

平成26年第2回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成26年6月5日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 三上正二君 外5名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋君	副議長	15番	天間	清太郎君
	1番	呷	清悦君		2番	岡村	茂雄君
	3番	附田	俊仁君		4番	佐々木	寿夫君
	5番	瀬川	左一君		6番	盛田	恵津子君
	7番	田嶋	弘一君		8番	田嶋	輝雄君
	9番	三上	正二君		10番	松本	祐一君
	11番	二ツ森	圭吉君		12番	工藤	耕一君
	13番	田島	政義君		14番	中村	正彦君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉君	副町長	似鳥	和彦君
総務課長	瀬川	勇一君	支所長	山谷	栄作君
			(兼庶務課長)		
企画調整課長	高坂	信一君	財政課長	天間	孝栄君
会計管理者	木村	正光君	税務課長	原田	秋夫君
(兼会計課長)					
町民課長	町屋	均君	社会生活課長	田嶋	史洋君
			(兼城南児童館長)		
健康福祉課長	澤田	康曜君	商工観光課長	田嶋	邦貴君
農林課長	鳥谷部	昇君	建設課長	米田	春彦君
上下水道課長	加藤	司君	教育委員会委員長	附田	道大君
教育長	神	龍子君	学務課長	田中	順一君

生涯学習課長 (兼中央公民館長 ・南公民館長・ 中央図書館長)	中野昭弘君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
農業委員会会長	天間正大君	農業委員会事務局長	高田浩一君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	八幡博光君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君	選挙管理委員会事務局長	町屋均君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局総括主幹	古屋敷博君
------	-------	---------	-------

○会議を傍聴した者（22名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	三上 正二 君 (一問一答方式)	1. 道の駅について	(1) しちのへ産直七彩館のあり方は。
		2. 畜産振興について	(1) 繁殖牛の育種価を目指した畜産振興をすべきではないか。
		3. 幼保一体化について	(1) 幼稚園と保育所の統合計画の現況は。 (2) 一体化に向けた整備時期は。
2	松本 祐一 君 (一問一答方式)	1. 人口減少と少子化対策について	(1) 「日本創成会議」の将来推計人口試算で、七戸町の20歳～39歳の女性数が2040年に県南で一番減少する(77.8%、1,372人→305人)という報道に町長はどのような感慨を持ったか。
			(2) 仮称「人口減少と少子化対策課」を設ける考えはないか。或いは、官民一体となったプロジェクトチームを編成する考えはないか。
			(3) 雇用を見込める東京都委託施設(老人ホーム等)の更なる誘致について。
			(4) 格安の住宅団地造成のために、独立行政法人家畜改良センター奥羽牧場の土地の一画の払い下げについて。
			(5) 新幹線駅前の七戸畜産農業協同組合の移設について。
			(6) (公社)日本軽種馬協会七戸種馬場の将来的計画を町は把握しているか。
			(7) 独身男女の出会いの場の創出の助成について。
			(8) 「若者に魅力あるまちづくり」のために、新婚・子育て世帯の家賃の支援、税・公共料金の減額の支援について。
			(9) 多子世帯への支援について。
			(10) 新規就農を増やす支援について。
			(11) 今こそ大胆な発想、画期的な施策が求められている。人口減少防止、商工業振興、

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
			観光振興、雇用創出のため、「カジノ」誘致を提言する。町長の見解は。
3	岡村 茂雄 君 (一問一答式)	1. 人口減少と町政の整合性について	<p>(1) 昨年度にプロジェクトチームを立ち上げて、定住促進に向けた検討をしてきたようだが、人口減少問題をどのように捉えているのか。</p> <p>(2) 将来消滅する自治体が生じる可能性を指摘する人口試算が出されているが、町の将来に深刻な問題なので、定住促進のプロジェクトに併せて真剣な検討が必要でないか。</p> <p>(3) 人口減少問題を最重要課題として、次期長期総合計画に反映すべきでないか。</p>
4	佐々木寿夫 君 (一問一答式)	1. 国民健康保険税の引き下げについて	<p>(1) 国民健康保険の加入世帯数と被保険者数の推移とその特徴は何か。</p> <p>(2) 国民健康保険制度の目的や内容、その役割は何か。</p> <p>(3) 七戸町国民健康保険加入町民の所得や国民健康保険税の負担、医療費の負担はどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当町の国保世帯の平均所得はどれぐらいか。 ・滞納世帯数とその所得はどれぐらいか。 ・滞納世帯に対する対応はどうか。 ・当町の1人当たりの医療費や国保税はどれぐらいか。 ・県内では1人当たりの医療費が高額な市町村はどこか。1人当たりの国保税が高額な市町村はどこか。 <p>(4) 七戸町の国民健康保険会計の財政状況はどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当町の国保会計の収支はどうか。 ・当町の国保基金はどれぐらいか。 ・法定内繰り入れと法定外繰り入れの違いは。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
			<ul style="list-style-type: none"> ・当町の法定外繰り入れのどのような内容でどれぐらいか。 ・法定外繰り入れの1人当たりの額が県内で高いところはどこか。 ・法定外繰り入れの1人当たりの金額は全国平均でどれぐらいか。
			<p>(5) 七戸町国民健康保険税の引き下げについて。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定外繰り入れをせめて全国平均並みにし、1人当たり5千円の引き下げができないか。
5	瀬川 左一 君 (一問一答方式)	1. 町の防犯システムについて	<p>(1) 七戸町では、公共施設、新幹線駅周辺、町内主要箇所および小中学校に対して、防犯カメラなど近代的防犯設備を整えているのか。</p> <p>(2) 町民の安心・安全を守るために、今後町はどのようなことを行っていくのか。</p>
6	呷 清悦 君 (一問一答方式)	1. 学校教育環境の充実について	<p>(1) 校内感染の近年の発生状況と町内各小中学校の感染対策の状況について</p> <p>(2) 授業に集中できる良好な室内環境を確保できているか。</p> <p>(3) I T授業の研究状況と今後必要となる機器・備品等について</p> <p>(4) 町内各小中学校から出されている要望の内容と対応の状況について</p> <p>(5) 学校教育環境を充実させるための予算を積極的に確保する考えはあるか。</p>
		2. 指定管理者制度について	<p>(1) 指定管理者選定に関して、どのような方法で情報収集・分析を行ったか。</p> <p>(2) 指定管理者制度の運用、選定について、今後の対応は。</p>

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

したがって、平成26年第2回七戸町議会定例会は成立をいたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、6月3日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

一般質問は、通告順に行います。

通告第1号、9番三上正二君は、一問一答方式による一般質問であります。

三上正二君の発言を許します。

○9番（三上正二君） おはようございます。

今の天気は非常に暑くて、南が寒くて北海道が30何度になって、こういう異常な事態なのですけれども、ただ、この後がちょっと怖いなという気がしますけれども、今回私は、道の駅について、特に七彩館のあり方についてと、それから2番目として、畜産振興、というのは、今、TPPとかいろいろな問題がありますけれども、その中で町のほうから補助をもらって、県外からの優良素牛の導入で高値ではあるのですけれども、そのことについての育種価、これは親牛の通信簿みたいなもので、それについてと、幼保一体化、幼稚園と保育所の統合のあり方についてをお聞きしたいと思います。

壇上からは以上で、質問者席から質問をいたします。

それでは、早速質問に入ります。

道の駅について、特にこの七彩館のあり方ですね。おかげさまで七戸の道の駅は年間100万人は来場するとも言われています。県内でもトップとはいかないまでも2番目、3番目くらいの来場数だと伺っております。その中で、今、道の駅の中でバラソフト、それからソバソフト、カシスのソフトがあります。その全部ではないけれども、カシスのソフトは七戸のカシスを使ってソフトクリームを出しているのですけれども、今、バラまつりをやっているのですけれども、バラのソフトは七戸のバラを使ってないはずなのですけれども、せっかくローズカントリーというのがありますので、バラも食べられる花ですので、例えばそれを乾燥とかという形にして、まぜてソフトクリームを出すと、本当に七戸町のローズカントリーでできたバラソフトということになるのではないかと思うので、これからのこととして、どういうふうな考え方があるのかお聞きしたいと思います。

それから、今この道の駅の七彩館のほうで、産直友の会というのがあるはずですが。農家

の人たちが持ってきているのですけれども、そのことについての価格設定はどういうふう
にしているのか、それをまずお伺いしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、道の駅でのソフトクリームの販売ということでありまして、そのうちの特にバラのソフト、実はこれ非常に人気がありまして、色もいいし、バラの香りがするという
ことでもあります。非常に売れ筋であります、おっしゃるとおり地元産のバラ自体は
使っておりません。いわゆるバラから抽出したエキスをまぜ込んでいるということであり
まして、今、議員おっしゃるのは、町のローズカントリーのバラを使ったらどうかという
ことでありまして、いろいろな加工の手法があるということで、特に、三上議員につい
ては、凍らせて、粉碎してと、そういう特殊な技術があるようでありまして、そういった
ものを使って地元産を混入したバラソフト、これは非常に売りになると思っていますので、これ
は検討をしたいと思っております。

それから、七彩館での野菜の価格の設定はどうなっているのかということでありま
すが、これについては御承知のとおり約200名余りの産直友の会の会員が、新鮮野菜ある
いはまた地元の食材を使った加工品等を販売し、昨年度2億9,300万円、前年対比で
110%、これは年々上がってきております。それだけ上がってきておりますけれども、
肝心の価格の設定については出品者がその設定をしておりますけれども、それでも毎日の
商品の確認、あるいはまた市場価格、周辺の直売所の価格といったものを参考にしなが
ら、極端に高い場合そういった場合は、担当者がその会員に伝えて、そして価格の設定を
しているということでもあります。

いずれにしても、消費者に非常にわかりやすいようにと、こういうような指導をして
おりますけれども、やっぱりそれぞれの見解の相違ということでトラブルがあるという
ことでもあります。この辺は、双方よく話し合いをして価格設定してもらわなければならない
ということでもありますし、物産協会の役員会でもその対応を検討をしているということ
であります。その辺はある種の問題を抱えておりますので、出品者や道の駅の担当者、それ
から役員、この辺よく協議をして、それぞれ納得のいくような価格設定をしたいと。これは
周辺の直売施設の値段と余りにも極端な差異がありますと、売れなくなるということも
あります。ですから、その辺をよく見ながら、適正な価格ということで指導をしていかな
ければならないと思っております。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） バラソフトの件については、そういう方向で考えてもらいたい
と思っております。

その直売のことなのですけれども、たまたま何人からも来ましたが、私のところに。私が
持っていったら高いと言って戻されたと、売ってもらえなかったと。誰にと言うと産直友
の会の会長にだめですと言われたと。でも考えてみてください、自分たちがつくったもの

は同じものでも、例えばハウレンソウでもいいし、ニンニク味噌でも何でもいいのだけれども、こだわってつくったものは自分で値段を設定していいのですよ。それで、物が悪くて高ければ売れなくて当たり前なのですよ。そうすれば下げればいいのですよ。先ほど町長が言ったみたいに、周りの直売施設とかスーパーとか、よその道の駅といろいろな絡みがあると、それは参考の価格として、こういうふうによそのほうはなっていますよ、これまではいいのですよ。ただ、あなたのは高いから持っていっても売れませんか、どこにそういう権限があるのですか。いくら産直友の会がやっているとしても、それは越権行為というやつですよ。新鮮なつもりで持っていったものを、それを戻されて、売り物にならなくなって、2億9,000万円の売り上げがあるので売っている人は結構売っているけれども、戻されたら誰が責任をとるのですか、その責任問題ですよ。その辺については、早急にそれを変えてもらいたいと思います。その件についてはどうですか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） よくよくの恐らく非常に強い口調での対応があったから、こういうことが起きたと思いますので、実態を調査して、それぞれ誤解のないように、それからそういうこだわったものであれば、それ相応の消費者にわかりやすい表示、これもしないと理解をしてもらえないということもあります。

いずれにしても、これだけのことが出ておりますので、よく調査をして、是正方指導していきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） そういうことでお願いします。

続いて、次の畜産振興についてです。

先ほども壇上で言いましたけれども、町ではもう3年か4年前からか県外導入ということで繁殖のもとになるものを入れて、おかげさまでここずっと高値で子牛が販売されています。私ども七戸で一番高く売ったこともありますけれども、でも、高く売れた、高かったから、よかった、いいな、いいな、ここまではいいのですよ。ところが、たまたま私の勉強不足で知りませんでしたけれども、去年だったか親牛にランクがあるのだそうです。通信簿がつけられていると。では自分のは一体どの程度の牛なのか、私もわからないのですよ。そうしたらこの前農林課のほうに行行って調べたら、やっぱりそういう6項目があって、A、B、Cとあって、A、A、Aが六つになれば一番最高級の可能性の牛になるわけですね。

だから、七戸町には50戸の繁殖の農家と、500頭の繁殖牛がいるのだそうです。もしそれが、同じであっても、例えばレベルが通信簿でいえば、ABCとあれば、BクラスとかAクラスになったランクの牛だけであれば、非常にTPPになったとしても負けない素牛に。素牛の子牛がいいものであれば。たしか6カ月かそこら肥育すれば、七戸町から獲れた子牛も神戸に行行って6カ月間やれば、神戸牛になるはずですから。とすれば、うちのほうでつくっている、七戸町で生育を許されているものは、結構高値になるという

のは、そういうことだと思うのですよ。けども、自分たち繁殖している農家そのものが、そういうランクづけというのがわからないから、その辺のところは、これからどういう形でやるのか、どういうふうになっているのか、その辺をまずお知らせ願いたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 畜産振興の部分で、育種価という言葉が出まして、これは親牛の通信簿と、確かにそうだそうです。親から授かった遺伝的な能力を一定の項目で数値化していると。ですから非常に専門家に言わせればわかりやすいと。その親から生まれた子は当然それ相応の価値があるということでありまして、こういったことを取り入れて、これからの畜産経営をやっていかなければならないと。そうすることによって、非常に市場価値の高い牛が生産されるということでありまして、この辺、町としてもこれ大いに注目しないと非常に不利を見るということになります。

これは県では、いわゆる肉用牛の改良を促進するために、産業技術センター畜産研究所を核として、育種価あるいはまた新たな採卵技術を取り入れた優良な種雄牛づくり、あるいはまた計画的な交配、今言った育種価を活用した雌牛群の改良ということで、早熟生や飼料の効率的な利用性、そういったものを能力を向上させながら、生産性の高い牛をつくっていると、あるいはまた県内の保留を進めているということでありまして。

町としても、こういった県の取り組みを参考にしながら、効率的、かつ安定的な経営体を育成するために、今後、よく県と連携をとりながら、こういった経営振興に進めてまいりたいと思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） そこで、これは町長でなくて農林課長のほうだと思うのだけれども、50戸の農家と500頭の親牛がいるわけですね。そのランク付けというのは把握しているのでしょうか。通信簿で言えば何ランクとか、どういう形になるのか表現はわかりませんが、500頭の牛、50戸について、その牛がどれぐらいのレベルのところにいるのか、それを把握しているのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

全国では44の道府県で、要するに市場で取引があった場合、子牛の登記書というのが発行されます。これは要するに一般的にいう登記簿みたいなものでございますけれども、先ほど言いましたように親の6段階の評価をABCランクでつけたものを、その中から生まれた子牛をさらに育種価ということで、またさらにその子供のランクづけをすると、それが載っているのが子牛の登記書となります。これは県の市場でも同じようなものを交付しております。ですから、当然そういう取引があれば、子牛の登記書が発行されますので、その中にそういうランクづけが明記されているというふうになります。その原本は農家には行っていないと思いますけれども、そういう登記書がありますので、それをみれば

各農家は確認できるかと思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 質問の仕方が悪かった。行政のほうとしては、全体数を、私のは私が調べればわかりますけれども、ほかの人は調べられないから、行政としては七戸町の素牛、母牛のレベルがどれぐらいというのを把握しているのですかと聞いたつもりなのですけれども。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

町のほうでは、個々の牛の評価は把握しておりません。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） とするならば、これ今まで私も知らなかったことだから、恐らく農家も自分のところはたまたまいいのがあったなというぐらいなもので、全体的に例えば私のところは約30頭ぐらいいるのですけれども、そのうちの10頭ぐらいがいいのか、15頭ぐらいがいいのかと。よそから持ってきたのはいいのはわかるのだけれども、あとはどうなっているのかと。同じならば七戸町全体で500頭なる母牛がどの程度のレベルがあって、悪いのはやっぱり淘汰して、いいものに変えたほうが経営上にもいいと思いますので、そういう意味で行政のほうとしても、1回これを調べて統計とればわかることですから、そういう形で、あとは子牛の生産組合というのは各県の地域にありますので、それあたりに流して、おたくのほうはこういう状態になっていますから、今度ぜひいい方向のほうに持っていったほうがいいですと、そういう指導してもらいたいと思います。これ要望で終わります。

次に、幼保一体化について質問いたします。

国のほうでは平成27年度、来年から幼保一体と名前は子ども園とかいうらしいのですが、そういう取り組みが、細かいことは細部はまだ決まっていなくても、もうやるということが決まっています。この近隣の中でも町営で幼稚園を持っているのは七戸町ぐらいなものだと思いますけれども、それについての統合計画というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

認定子ども園のことかなとは思いますが、その件については、まだ時期尚早と考えております。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 質問の仕方を変えます。

時期尚早というのは、平成27年度から施行はされるのですよね。それはよろしいですね。では平成27年度に施行されて、なぜ時期尚早という答えになるのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 平成27年度からの認定子ども園実施に向けて、担当課である社会生活課のほうなのですけれども、現在町内の各私立保育園から認定申請受け付けを行っているところです。そして認定子ども園がスタートすることによって、七戸幼稚園をどうするのかとか、実行しなければならない時期であるとの認識は持っていますが、まだ申請、受け付け、そして、その各保育所の中身、認定子ども園の内容については明確でないということで、このことについての私の考えは、時期尚早であると思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） では、かわって町長に伺います。

保育所のことで、国のほうでは細部はこれから詰まるのでしようけれども、平成27年度から幼保一体化にしてもいいよと。町の中でも、保育所の中でも受けてもいいというのはあるはずなのですよ、と伺っています。

それと、先ほど言いましたけれども、七戸で町立で、幼稚園をここまでやったということは、この問題というのは合併前からこの問題が出ているのですよ。けれども今までは法律的にそれはできなかったというので、ずっと仕方がないというので来た経緯があるんですよ。だから、そういう形で今できると、法的にもできると、受入先もあると。まだまだと言ったって、じゃ、あと何が支障あるのですか。法的にはクリアしていきます。受けるこの七戸町の中の保育所でも受けてもいいですと。30人ですよ、それがなぜできないという問題があるのですか。

保育所のほうの問題が出たから、町長だって。

○議長（白石 洋君） 保育所の絡みももちろんありますけれども、基本的には、今、お尋ねになっているのは教育委員会を主体として話をしているわけですから、教育長の考え方についても、すっきりした形の中で答弁していただいたほうがいいんじゃないでしょうか、そういう意味でお願いしたいのです。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 平成27年度から認定子ども園がスタートするわけですが、さまざま教育環境の面で5年間の措置が設けられております。例えば、幼稚園の教諭の免許の取得と更新についてです。これは学校の教員についても同じですけれども、民主党が政権を取る前の自民党の政権のときに、免許の更新制度ができました。それまでは短大卒、大学卒の段階で幼稚園に関しては幼稚園教諭と保育士の資格を持っている先生方が多かったわけですが、免許更新によって幼稚園の教諭としての免許が現段階教諭としてのものが休眠状態であるということで、再度更新あるいは保育士だけの資格をもっている保育士は、幼稚園教諭の資格を5年間の中で取らなければならないということもあって、免許を取ったからすぐに幼稚園教育に対して対応できるかといえば、やはりかなりの時間が要するものと思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 国のほうで、今教育長が言ったように、平成27年度からスター

トできますよと言ったはいいけれども、今の幼稚園の教諭免許、ただし、これは今教育長が言ったように、平成27年からスタートしても5年間のうちに取得すればいいはずですよ、それはそうですよね。そうだとするならば、こんなことは余り言いたくないですけども、これ皆さんも既に御存じと思いますが、幼稚園に入る資格、保育所に入れない資格というのは、親が共稼ぎで家で面倒を見られないから保育所に預けるのですよね、保育所は。幼稚園の場合は専業主婦、要するに旦那様が1人で働いて、奥さんが家にいてもいいと、当然保育ではないですよ。だから、教育の一環として幼稚園に預けるのですよね。

でも、先ほど言いましたけれども、そのうちの幼保一体化になれば、そういう形になりますからと、一緒になるからというので町立の形の町営でやってきたわけですよ。でもそのときに、子供1人で幼稚園の場合の1カ月の負担金が4,000円ですよ。それはそれでいいのですよね、町立だからいいかもしれない。保育所の場合は1人大体平均で、多少差があるのですけれども4万円ですよ。1カ月ですよ。要するに保育所については幼稚園の10倍払っているのですよ。でも、先ほど言ったみたいに、共稼ぎしなければ旦那さん1人だけではとっても生活が苦しいからと、今よりも少しでもレベルを上げたいがために、お前も一緒に働いてくれと、わかったと、よい暮らしをしようとすれば4万円ですよ。かたほうは旦那さんだかどちらかわからないけれども、片方だけでも、みんなそういうことではないでしょうけれども。

それで今、30人の幼稚園児がいますが、それにかかわっている町の行政負担が3,000万円強ですよ。子供1人に100万円ずつ年間かかっているのですよ。だったら、できなかつたら、とすれば同じ公的な資金が。保育所の園児は500人いるそうです。幼稚園は30人。片方が4万円、片方が4,000円。ほとんど保育所の場合は公的な資金はゼロではないでしょうけれども、入らないのと一緒ですよ。とすれば、幼稚園がそういうふうやって、まだやらないとするならば、町長、同じ子供を持つ保護者として、4,000円と4万円では1,000円か2,000円違うのならわかるけれども、違い過ぎるけれども、幼稚園は3年かかるのか5年かかるかわからないけれども、それだったら保育所の子供たちに対しても、1人100万円ずつでも出してくれればいいと、それが公的な形の平等化でしょう。余りにも不公平であり過ぎる。どうですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

議論が極端に、何でスタートできないのかということではなくて、平成27年度から確かに認定子ども園ということでスタートしていきます。細部出ていない部分もありますし、町内の保育園から、それぞれ希望の取りまとめというものもあります。この辺もまだ全部でき切っていないと。そういった全てのものが出ていない中で、ああします、こうしますと断定的なそういう答弁はできないということで、教育長は恐らくまだ時期尚早という言葉が出たと思っているのですよ。

今、御質問の経費の問題が出ました。これは町立の幼稚園と制度的な違いということで

すから、これは一概に比べることはできませんけれども、そういう格差があるのは確か
で、旧幼稚園の耐震診断したときには、もうあすにも倒壊するおそれがあるということ
で、今の場所へ改造して幼稚園を移しました。そのときに実は、認定子ども園という、こ
れは前の政権のときですけれども、そういうお話がありまして、あの時点でまだはっきり
しませんけれども、いずれはこれスタートするだろうということでありました。それがで
きたら、できるだけ速やかに移行したいというのも、私、当時答弁はしておりまして、
今、順次要綱とかそういった詳しいことが出ると思いますので、出た時点で早い段階で、
そういう方向を早目につけなければならぬと思っています。まだ、そういう点では、今
ははっきりこうする、ああするという断定はできないということで、その辺でひとつ御理解
をいただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 町長、あなたは例えば電気バス、日本でも先駆けて新聞にも出た
くらいですから、いろいろなものについては先見の明があるし、そういう先を見る目がある
のですよね。でも、これは教育長も同じだと思うのですけれども、教育長でも町長でも
誰しも、次の質問の松本議員も話しすると思うのですけれども、人口が少なくなって子供
の数少なくなるんですよ。とすれば、この状態の中ではできなくなるのは確かなのです
よ。そういう意味では、いずれかは、この幼保一体という形には制度もそういうふうにな
っているの、たしか六ヶ所村かでは平成27年度から幼保一体化に一本化してやると
伺っていますけれども、そうだとするならば、割といろいろなものに対しては決断がある
中に、決まらないものはどうにもならないけれども、決まったのだから、ただ各保育所
の中では足並みがそろっていないのもわかります。

とすれば逆に平成27年度からやりたいと、こういうふうな方向で考えている、やりま
すとは言えないけれども、やりたい方向で考えているぐらい言えば、周りの人たちも動く
のですよ。そうでないと、今6月でしょう、このまま行けば平成27年度からスタートし
ないと言ったのと同じになるのですよ。では、教育長もそうだけれども、時期尚早とする
ならば時期尚早でない時期はいつなんですか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 先ほども申しましたが、社会生活課で現在七戸町の保育所か
ら、どうするのかということで今申請を取っているわけですが、これは明らかにされない
ことなので、今何とも言えませんけれども、現段階で保育に欠けない子供たちが果たして
認定子ども園のほうに行けるのかどうか、その保育所の状態を見なければわかりません。
現段階では保育に欠けない子は幼稚園に入るとあるので、保育所の申請いかんによつて
は、保育に欠けない子供たちがどのように動くかということも見極めていきたいと思っ
ています。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 保育に欠けない幼保一体という形で、では、これ幼保一体のこと

は誰から聞けばわかるのかな。幼稚園に入った人が幼保一体化になれば入れるのでしょ
う、そういうことでしょう。幼保一体化になるというのは、その建物の中では教育の仕方
が違って、保育所に入れない子供は幼稚園に入っているのです。これはこれでいいので
すよ。保育に欠けてないから保育所には入れない。でも幼稚園に入っているわけでしょ
う。幼稚園に入って幼保一体化になれば、幼稚園に入っている子はそちらに移れないとい
う意味ですか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 認定こども園のことですけれども、まず、ゼロ歳児から入れま
す。ゼロ歳児から入れますけれども、その子供たちの中で、満3歳以上の子供たちは二つ
に分けられます。一つは、短時間利用児。この短時間利用児というのは現在の幼稚園に当
たります。この幼稚園教育を受けさせたい親御さんは短時間で子供を帰すことができま
す。それから満3歳以上の子供で、今度長時間利用児というのがあります。これは保育の
ほうに関係します。現在全国で認定こども園がさまざまあるわけですけれども、この短時
間利用児のところは、では、すんなりと保育に欠けない子供が入れるかということ、今、現
在七戸町にある施設が保育所を運営していますが、そのところが認定こども園に手を挙
げるのかどうかということさえ現段階ではわからないので、これは幼稚園で保育に欠けな
い子を、現段階では預かるということしかないわけです。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 今の形でいくと、じゃ、認定こども園、幼保一体化の中で七戸の
保育所の中で全部がそういうふうにしてもいいと意向を示したところは、名前は伏せて
もいいですから、あるのですか、ないのですか。

○議長（白石 洋君） 社会生活課長。

○社会生活課長（田嶋史洋君） お答えいたします。

まだ申請は出ておりませんが、これは6月11日に青森県で各市町村担当及び各保育園
の担当者が集まりまして説明会がございます。それで、今の言った幼保連携型への移行の
希望調査によりますと、幼保一体化へ移行してもいいと今の時点で4保育園がございま
す。

以上です。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） ということでしょう。ということは、七戸町の中でも四つあると
いうことです。まだ決定はしていないけれども、意向としては、これは先ほど言ったけ
れども、確かにまだ幼保のそういう形で平成27年度からやるというのは決まった。だけ
れども、いろいろな細部のことは決まっていなから、これはこれでわかるのですよ。

ただ、いずれにしても、そういう形がある中で、法的にはいいよと、問題は確かに
あるのはありますよ。だけれども、いずれにしても、やるやらないというのは、やるとい
う時期までは断言できなくても、そういう方向性にあるのを、ただ、時期尚早だ時期尚早

だというのは、いつになれば時期尚早でなくなるのですか。

もし、幼稚園が本当に必要だという形だったら、幼稚園を残せばいい、幼保一体化にしなればいい。そのかわり民営化なら民営化にすればいいのです。民営化になると今の4,000円ではなくなるはずだから、他市町村がそうだからね。ただ、今までこういうふうにして残してきたというのは、これ皆さん記憶があると思うのだけれども、いずれかは幼保一体化で一緒になるのだから、町営でそのままやっていこうという暗黙の了解があったから来たのですよ。残してもらいたかったら残せばいい。そのかわり民営化すればいい、どちらなのですか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 存続する、廃止するという事は、私はまだ一言も申し上げておりません。この5年間の中で、教育環境が整うということは、幼稚園教育を受けさせたい保護者のニーズ、それから保育所の保育を願う保護者のニーズ、それぞれのニーズに応じていかなければならないですし、それから29人という少ない人数でありますけれども、やはりこの29人の保護者の考え方、そして地域住民のこれまでの50年という、ことし51年に入りましたけれども51年の地域の方々の声も聞きながら、しこりが残らないような形でこの5年間に体制を整えていくというのが、子供たちの健全な教育につながるのではないかなと、そういう見通しを持って私は答えています。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） わかりました。

では、保護者の意向を聞くのは、それは大いによい。ただし、その29人ではなくて幼稚園に入る子ではなくて、保護者の子供たちというのは幼稚園に入っている子供たちが子供たちではありませんよ。500人入っている人たちも、保育所に行っている人たちも子供ですよ。とするならば、片方だけ幼稚園の側というだけのアンケートとか意向調査しないでください。やるとするならば、全世帯の子供たちの保護者を対象にしてアンケートとか、そういう意向調査をしてください。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 現段階で保育所に通所させている保護者は、保育所に通わせてくれているわけです。幼稚園は幼稚園に通わせたいという親の思いでやっているわけですから、その保護者の保育所に行っている保護者から、認定子ども園ができたかどうかという、それは新たにできた認定子ども園のほうでとるべきであって、現段階では幼稚園のことが三上議員からも私のほうにどうするのかということがあるので、そういうことに関しては、やはり地域、そして保護者から聞いた上で、どういうニーズを求めているのか、認定子ども園のほうに移行したらそちらに行くのか、あるいは十和田市のほうとか、野辺地町のほうとか、純粋に幼稚園教育だけを受けさせたいとして行くのか、その辺のこともいろいろなニーズを聞いた上で、5年間の中で整えていきたいなどは思っています。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 堂々巡りになるみたいだけれども、今、幼稚園は幼稚園でいいのですよ、保育所は保育所でいい、今、現在はそうなんです。今、こういう問題が発生しているというのは幼保一体化という形があるから、そういう形で法律が施行されるようになりますよと、だからこの問題が出てきたわけでしょう。だから、今、幼保一体化ということは幼保一体化になるという形があります。では、そのアンケートで意向調査では、幼稚園だけを聞くわけではないでしょう、幼保一体化になったときにはどうしますかということ聞くのだから、そうすれば、今、保育所に預けている500人の人たち幼保一体化になったときには、どう思いますかと聞くべきではないですか。なぜそっちは関係ないと言うのですか。幼保一体化という一つのテーマに対して、幼稚園の子供も入っている保護者の人たちも保育所に入っている保護者の人たちも関係あるわけでしょう、ないわけないでしょう。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 保育所に関しては社会生活課で聞くべきことだと思います。幼稚園に関しては教育委員会のほうで聞くべきことだと思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 町長、では伺います。確かに縦割りになります。幼稚園は教育委員会の持ち場だと、保育所であれば町長部局の持ち場だと、幼保一体化という形になって、これを進めるときはどうするのですか、幼稚園は幼稚園だけ聞くのですか。それと同じようにやることはいいですけれども、幼稚園の保護者に対しては、町の教育委員会のほうでやりますと。では、それと同じように社会生活課のほうでは幼稚園のことは聞かないのですか、聞くのですよね、同じ子供のことでですから、それはどうですか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、その意向調査云々は、これは当然これからのことですが、けれども、教育長は教育的見知から総合的に判断してお話ししていると思いますが、まだ、不透明な部分がたくさん実はあるのです。幼保一体化になって認定子ども園になって、朝行って、まず保育するよと。そして一定の時間が来れば幼稚園教育、今度は教育を受けて、そしてある時間、おおむね2時ですか、今度また保育をすると。多分こういったことになると思うのですけれども、ではしからば、その部屋がどうなのと、保育する部屋と教育の部屋と、その辺もまだはっきりしていないそうです。ですから、希望としては、今保育園はあるのだけれども、具体的なものが出てきて、別部屋が必要といったときは対応できるのかとか、さまざままだわからない部分があると。ですから、今の時点で、いつからどうするというのは、まだ断定はできませんよと。ただし、今、どんどんどんいろいろな要綱が出てきていますので、その辺が出た時点で、これ教育委員会とも十分協議をして、非常に町としても、いろいろな持ち出しがあるというのはこれは確かであります。もちろんこれは教育のためでありますけれども、そういった問題もありますので、速やかに

方向はこれは決めていかなければならないと思います。

それから、ちなみにきょうは傍聴者もたくさんいますので、結構格差があるように、今おっしゃいましたけれども、実は本当のところ、副町長、料金の比較、保育料との、その辺も今押さえていますので、発表させます。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 議長、ちょっと待って、私今聞いたのは、町長は町長で当面はそれで結構ですよ。でも、今幼稚園の保護者に対して、その意向とかそういうことをやりますと。では、保育所の人たちにはしないのですかと、それは社会生活課だと。だから、町長に振ったのですよ。それについては答えていません。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） この辺もやっぱり教育委員会と実は町長部局が十分協議をして、しからばどういったその意向を調査するのか、これもやっぱりしっかり協議をして方向をつけていかなければならないと思っています。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） というのは、確かに今の関係からいけば教育委員会、それから町長部局という形でありますので、ただ、それが同じ幼保一体化という形になれば、それが合体した形になるわけでしょう。だから両方がかかわるわけです。そういうふうになったときに教育委員会が、ここはこういう意向調査して、次にここを聞きますと、これはこれでいいのですよ。そのときには、では、こっちのほうは何もしませんと、片手落ちでしょう。やっぱりこちらで聞いたのと同様な形の中で一緒にしないと、片方はやりました、片方はやりません、これでは論理がかみ合いませんから、その辺のところをお願いしたいと思います。それを答えてください。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） そういう意見としては承っておきます。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、9番三上正二君の質問を終わります。

次に、通告第2号、10番松本祐一君は、一問一答方式による一般質問であります。

松本祐一君の発言を許します。

○10番（松本祐一君） おはようございます。

私は、人口減少と少子化対策について一般質問をいたします。

5月9日、新聞報道で皆さん御存じかと思いますが、これはデーリー東北ですけれども、自治体の5割、30年で若い女性半減、大都市に人口流出、地域崩壊のおそれ、そして七戸町77%、県南で一番20代30代の女性が減少するという記事を見て、私は愕然といたしました。このままではいけない、このままでは将来の世代に未来の世代に禍根を残す。解決策は、私は政治力しかない、政治力で突破するしかないと思いました。抽象的

な提言をするよりも具体的な提言をして、議論を前に進めていきたいと思えます。

私の提言がだめだったら、行政側から、町長から対案を示していただきたいと思えます。

以上、壇上からの挨拶とします。

では、1点目であります。

日本創成会議の座長はお隣の岩手県知事を務めた増田元知事で、総務大臣も務められました。自治体の長を務め、自治体のことをよく知っている方でありますので、私は説得力があると思えます。それで、日本創成会議の将来推計人口試算で、七戸町の20歳から39歳の女性数が2040年に県南で一番減少すると、77.8%減、1,372人が305人という報道に、町長はどのような感慨を持ったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

実は、日本創成会議のあの発表を見て愕然といたしました。特に、デーリー東北さんです、ね、県南地方で減少率1番と、77.8%と、これはもう確かに発表した数字ですから、間違いのないことでありまして、実は、それで企画調整課から根拠は何だということと問い合わせをさせました。そうしたら、非常に複雑な計算で公表はしていないということでありまして、実は、公表してもらえれば一体どういう根拠でそうになっているのか原因がわかると思えましたけれども、公表をしないと。大体わかるのは、その前の人口問題研究所の発表した、そのデータをもとにして、いわゆる国勢調査、最近は平成22年、その前が平成17年、あるいはまた、その前の数字もとらえたかもしれません。その辺の減少率から推計をしているということでありました。

では、22年以降のいろいろな対策が、その後いろいろなものをうちのほうで対策を打っています、少子化対策なり人口減少対策、そういったものはほとんど加味されていないようであります。非常に正確ではないと思うのですけれども、いわゆる一つの警鐘を鳴らしたというとらえ方で、これを真剣に受けとめて、なおかつこれから、今、議員がおっしゃったように、あらゆる戦略的な政策を総動員して、これは対応をとっていかねばならないと思っています。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 率直な意見でありありがとうございました。ということで、人口が減り、子供が減るということはもう間違いのないことですので、警鐘を鳴らしているわけですので、どうぞこれからも革新的なとか画期的な施策を打ち出してほしいと思えます。

それで、この日本創成会議・人口減少問題検討分科会が出した、成長を続ける21世紀のために、ストップ少子化・地方元気戦略という提言が50ページありますが、これを町長は読んだことはありますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ある程度読んでいます。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） というのは、一般質問のヒヤリングですか、課長や課長補佐が来たときに、これを見たことがないとか何とかと言うものですから、役場職員の方は危機感がないなと思って、私は今あえて聞いた次第です。

2番目に入ります。

仮称人口減少と少子化対策課を設ける考えはないか、あるいは官民一体となったプロジェクトチームを編成する考えはないかであります。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） ちょっとこれ長くなるのですけれども、実は、町でプロジェクトチームなるもの、今、議員がおっしゃったものと大体似たようなのですけれども、これをつくって、今さまざま検討し、また対策も打ち出しております。

三つの庁内プロジェクトということでありました。さまざまな少子高齢化対策、あるいはまた、国の重要な政策課題に取り組む地域を総合的に支援する特定地域再生制度といったものも活用するというので、庁内に必要とされる三つのプロジェクトを立ち上げて、今スタートをしております。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） これ担当課から、七戸町子育て支援ガイドというのをいただきました。私はこの中にキャッチフレーズを入れてもらいたいと思うのですよ。ある町では子育て上手七戸町子育て支援ガイドとか、イギリスはゆりかごから墓場までとあります、ゆりかごからハネムーンまでとかの七戸町子育て支援ガイドと、そういうキャッチフレーズを入れていただきたいなと思います。この点についてお尋ねします。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） いろいろな対策を出しております、恐らく日本一に近いと思います。だけれども、議員おっしゃったとおり、何かポイントになる、わかりやすいキャッチフレーズとおっしゃいましたが、確かにそれはいいアイデアだと思います。今までもいろいろ担当課に話はしております、さまざま考えているようだけれども、何とか外に向けて非常にわかりやすい、そういったキャッチフレーズを考えていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 今の課、班の設置に際して、町長は県庁おもてなし課という映画を見たことがありますか。これはNHKの連続ドラマでやった梅ちゃん先生の堀北真希が主演している高知県の県庁おもてなし課というのを見たことがありますでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 見たことはありません。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） その中で、言わんとすることは、まず、そういうプロジェクト

チームとか町づくり委員会に、これから町づくり基本条例等をやる、そういう委員会に外部の公務員でない民間感覚の持った若い女性をスタッフに入れること。その映画は観光振興なので、なぜなら女性は基本的に旅行が好きで、しかもロケーションにこだわる。そして財布のひもも固い。若い女性のどんな細かい意見でも絶対に軽視してはいけないというのが、私はこの映画のテーマだったような気がします。だから、ぜひ、そういう検討委員会等がありましたら、若い女性を登用してほしいと思いますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） いろいろ職員以外の外部の人たちが構成委員となってやるさまざまな委員会等もありますので、今、おっしゃった御意見を尊重して、若い女性は確かにいいアイデアを持っていると思いますので、感性が違うと思いますので、参考にしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 次に、3番目、雇用を見込める東京都委託施設、例えば障がい者の委託施設とか、高齢者の老人ホームのさらなる誘致についてお尋ねします。

このあぜりあ苑は平成5年に開所し、入所者が80名、そのうち地元の人がたしか1割だったと思います。職員が約50名おります。現在は48名と聞いております。施設運営管理費として、当初は約1億円を超えていました。でも今都庁も財政が厳しいのか管理運営費が6,000万円ぐらいたと聞いております。ぜひ6,000万円も来るわけですから、第2のあぜりあ苑を誘致したらいかがでしょうか、その点をお尋ねします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） あぜりあ苑については、今、議員がおっしゃいました雇用であるとか、あるいはまた物品の地元調達とかというもので、経済的な効果というもの非常に大きかったということでありました。何とかこういった施設を誘致できないかということで、これは調査をいたしましたら、今はそれぞれ自分のところでやるということで、外部には出さないという方向でありました。こういった類似した施設の誘致は残念ながら現在はできないということであります。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） それは残念なことです、あぜりあ苑の関係者から聞いていたのですけれども、ぜひ都庁とのパイプを持っているわけですから、ぜひもう一度お願いに行ってみたらどうでしょうか。私も三、四年ぐらい前に私費で、あぜりあ苑と関係があるものですから、福祉保健局障がい施設推進部を尋ねたことがありました。いろいろ話を聞きました。ですから、ぜひまた頭を下げて行って見て、状況がこのとおりに変わってきているわけですから、さらにまた行ってお願いしてみたらどうでしょうか。仮に、今3月31日の時点で、地方交付税が47億円あります、単純にですよ、人口が3月31日の時点で1万6,871人、単純に割ると27万8,000円、1人当たり約28万円の交付税が

入ってくる。単純にはならないですよ、道路の長さとかいろいろありますけれども、単純に言うと28万円ぐらいの交付税が来るのだと。だから、ぜひともこういう形のを第2のあぜりあ苑的なものを誘致してほしいなと私は思います。無理だと言っているのですけれども、そこは政治家ですから政治力でこじ開けるのが政治家だと思いますので、ぜひまた行ってみましょう、お願いします。この点について、都庁に再度お願いに行きませんかということ。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 制度的なこともあるし、あるいはまた都の方針というものも確認はしましたが、何か別な次元で、ひょっとすればヒントというものがあるかもしれませんし、当然何らかの機会に一応お伺いはしてみたいと思います。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 4番目です。定住促進のため、格安の住宅団地造成のために独立行政法人家畜改良センター奥羽牧場の土地の一面の払い下げについてお尋ねします。

かつて、私の知っている限りでは七戸中学校の用地を払い下げを受けた経緯があったと思います。私は、そのときはまだ議員ではありません。たしか七戸中学校のときも払い下げがあったと思います。そして、家族旅行村の創造の森、約11町歩も払い下げを受けた経緯があります。その当時は、失礼ですけれども田島政義議員さんを通して、田名部匡省代議員が農林大臣だったのですよ。そして事務次官も同じ高校の京谷さんという方が事務次官で、その縁で私は払い下げが成功したなと思っております。このことを踏まえて、ぜひ奥羽牧場の払い下げをお願いしてみたらどうでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 実は、新幹線駅の開業のときに、いろいろな活用、あるいはまた開業イベント等々で前の場長さんをお願いしたことがありましたが、その時点では、実はいわゆる粗飼料の全て、全区画生産計画に基づいてやっているということで、そういった払い下げだとか貸与だとか、そういうのはしないということでありました。しかし、今、議員がおっしゃったとおりの今までの経緯というものがああります。今、もちろん国ではなくて独立行政法人のものになっていますけれども、当然これはその上に国があるわけでありますので、そういった可能性はあるいはあるかもしれないという一つの可能性を持って、いろいろな方面に働きかけをしてみなければならぬと、そう思っています。

また、場長さんが今かわりまして、何か非常にいろいろな面で前向きでありまして、一度改めて相談をしてみたいと思います。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 時局がこのとおりの変わっているわけですので人口がどんどん減っている、その中において比重をかけた場合、牛も大事ですよ。大事ですけれども、人口が減っていくということは町がはっきり言って消滅するというぐらいに増田元知事は話しているわけですから、ぜひ、これは少子化のために人口をふやすためにここ一画を払い

下げを受けて、安く分譲して人をどんどんふやしますよとか、そういうような計画をしっ
かり持って行って当たってけば、私は必ずや壁をぶちあけることができると思っていま
すので、どうぞ町長、頑張ってくださいと思います。

次に5番目、新幹線駅前の七戸畜産農業協同組合の移設についてであります。

私は組合員でないので何とも言えないのですが、私、新幹線の南口のタクシー乗り場か
ら歩いて、七戸畜産農業協同組合の門まで10分。私、普通は速いのですけれどもゆっく
り歩いてみました。10分でした。タクシーの乗り場から10分。奥羽牧場の門までは1
5分でした。はっきり言って一等地なわけですね。それと駅前に住宅がどんどん建ってき
ました、本当に喜ばしいことだと思います。風向きによってはにおいの苦情が寄せられて
いるのが実態であります。どうか、この点を踏まえて私は組合員でないので強く言えない
のですけれども、畜協の移設というものを考えられないものなのではないでしょうか。相手がある
ことですので、お尋ねします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 駅周辺から見ると確かに一等地でありまして、においの苦情も町
にも何件か来ております。例えばいろいろな用地に向くと思えますけれども、その可能性
については、これも排除できないと、今のところ通告がありまして問い合わせをしたら、
当然そういった計画はないということでもありますけれども、まだまだこれからのこともあ
ります。相当な建物も建っておりまして、移転となるともうとんでもない金額になると思
いますが、これでも一つの可能性を求めて粘り強く、あるいはまた長い視点でいろいろ交
渉していくべきものと思っています。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 近くに青森県畜産農業協同組合連合会があるわけですので、併
設というふうなことを、私、組合員でないから余り話せないのですが、何とも言えませんが、
そういうこともありますので、本当に近くにあるわけですので、一般の町民としては併設
できないのかなと思っておりますので、ぜひ努力していただきたいと思います。

次に、6番目、公益社団法人日本軽種馬協会七戸種馬場の将来的計画を町は把握してい
るかということです。

新幹線の駅ができる前は軽種馬協会が北海道へ移るみたいだという話もあったのです
が、今はどうなのでしょう。それこそこれもまた相手があることなので、私も強く言い
ませんが、将来的な把握をしているのかどうか、町として、それをお尋ねします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） これも地元にいる方から、その将来計画を問い合わせをしたら、
今のところ移転とかそういったものはないということですが、山内会長、実は私も
同じ会議で一緒になる機会がありまして、つい先般です。非常に収容頭数も減っている
ということで、あそこからどこかに、全国に何か所かあるみたいですが、集約する
というのも検討には入っているようであります。ただ、今のところはっきりどうこうとい

のは確たるものではないが、そういう状況になっているということでもあります。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 軽種馬協会は本当に新幹線駅前の真っ正面に当たるわけですので、本当の1丁目1番地ぐらいの一等地なわけですから、ぜひそういう話が出ましたら、一番先に七戸町が手を挙げて、何とかできればいいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

次に7番目、独身男女の出会いの場の創出の助成について、いわゆる婚活であります。農業委員会にお尋ねします。

農業委員会の中に結婚相談員の人がいるわけですが、今までで何組ぐらいカップルが成立した経緯があるのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 農業委員会会長、答弁。

○農業委員会会長（天間正大君） ただいまの質問にお答えします。

何組と言われれば、私が会長になってから1組です。一昨年の婚活パーティーで知り合った男女が、もうそろそろ1組ゴールインしそうだということは聞いております。その前のことについては、申しわけございません、ちょっと組数についてはわかりかねます。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 2組もいるということは大したものだと思います。そういうことで、今までどおりで結婚相談員の方が相談のカップルを結びつけようとするのか、それとも今はやりの婚活みたいなパーティーみたいなものを催して、農業委員会のほうで企画してやっていくのか、その点お尋ねします。

○議長（白石 洋君） 農業委員会会長、答弁。

○農業委員会会長（天間正大君） 以前までは婚活パーティーをやっておりましたが、ちょっと成果が上がらないということで、また、今までどおり結婚相談員が適齢者を相互紹介し見合いをしてもらうという形でやりましたが、やはりこちらのほうは、さらに男女の場の出会いの創出にはつながらないという結果になりました。そこで、ことしから、また婚活パーティー「恋するスポコン・イン七戸」ということで、毎戸配布しましたが、その活動を復活させてスポーツセンターを会場に開催することにしております。でも、農業委員会といたしましては、結婚相談所の活動をいろいろ工夫しながら継続しておりますが、思うような成果は出ていないのが現状でありますので、農業青年にこだわらず、町部局と連携して町全体の活動として行っていかなければならないものと考えております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 町長にお尋ねします。

一昨日にTBS系のATVでナインティナインのお見合い大作戦、婚活111人の男女が集合してやっていました。それを町長見ましたでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 済みません、見ておりません。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） だから、私、それがおもしろいと言えば変ですけども、ずっと見ているのですよ、島田紳助以来の番組をずっと、見れないときはビデオを撮って見ているのですけれども、どうですか、あの番組は自治体でも募集しているのですよ。七戸町が応募して採用になったら、町のPRにもなるし、一挙両得と思いますが、町長はその点はどのように考えますでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 職員からの話で、あれに応募したらどうかというのもあります。いろいろ検討をしております。問題は、町内あるいは周辺、そして首都圏からもいろいろな首都圏の女性をターゲットにした、そういったものをいろいろやっています。問題は、やっぱりお嫁に欲しいという男性の前向きな、それ相応の一つの教育も必要だと思っているのですよ。いろいろなチャンスがあるのですけれども、いいなと思っても、言えないと。そこら辺も一つの課題だと思っていまして、そういうのも改善をしながら進めていきたいと思えます。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） だから、このことは人権にかかわることですので、そう深くは私たちも踏み込めないと思えます。だけれども、こういうのはリーダーだと思えるのですよ、人徳のある人がリーダーだとみんなついてきて、私はそうだと思うのです。その方を育てるべきだと思います。そういう方は自然に育つものかもしれませんが、リーダーが絶対必要、リーダー次第によってみんながいい方向に行くし悪くも行く、そういうものですよ。だから、ぜひリーダーを育てて応募してみたらいいでしょう、当たる確立は少ないのですから。当たったら、もうけもんですよ。町が絶対PRされるのですよ、あのとおり、全国版になりますよ。どんどん来ますよ。もう一度お願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 応募については前向きに検討します。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 8番目、9番目、10番目は、以前に一般質問で議論をされていることが多いので、これは開会日に議運の委員長から簡潔な質問、簡潔な答弁ということですので、私もこの点は簡潔にいきたいと思えます。

若者に魅力あるまちづくりのために、新婚・子育て世帯の家賃の支援、あるいは税・公共料金の減額の支援についてをお尋ねします。はっきり言えば固定資産税を減免するか、水道料金を安くするのだとかいうことです。そして、このことについて、七戸町は中学生卒業まで医療費無料、小学生の給食費の無料化、ヤングファミリーの家賃の補助など、県内でも早く取り組んできたことに対し、私は行政に高い評価をしたいと思えます。

また、つい最近、妊婦の方々に交通費を支給する、宿泊費を支給するという、まさに機

を得た行動をとっております。本当に子育て支援というか、人口減少のために頑張っているなと思ってしますので、ぜひそういうのを続けていってほしいなと思っております。それで、今の点をお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今、議員どういった支援をしているかということでありまして、幾つかおっしゃいまして、まだありますけれども、例えば妊婦健診の14回無料だとか、あるいは産後の健診1回、産後の歯の健診とか、こういうのもよそにはない至れり尽くせり、ただ公共料金については、例えば税金をあれするというのは、他との影響というのがあります、これはちょっとなかなかできないということでもありますけれども、そのほかについては目いっぱいやって、できれば、やるからにはそれを効果的に周知するというのが大きな課題の一つだと思っています。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 9番目の質問、多子世帯への支援についてであります。3番目の子供さんから援助してほしいということです。

現在は保育料は3人通っていると無料ということだと理解しているのですが、3番目の子供が1人でも入っていたら、保育料が無料ということはできないのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今のところは3人目が無料ということで、今の議員のおっしゃったのは、3人目の子供が入ったら全部無料にしたらどうかということですが、現在はそうしておりません。これもどうでしょうね、今、国でも結構3子とか、そういったものにこれから手厚くさまざまな新体制があるということですので、その辺もにらみながら総合的に判断をしていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 10番、簡潔にいきます。新規就農をふやす支援についてであります。

このことについては、町議員が実践なさっていて詳しいわけですので、私は上辺だけを跳ねて質問したいと思います。

今は本当に商業も厳しくて、物を仕入れて売る商売は、もう先が見えています。どんどん減ってきております。ということで、物をつくり、加工して販売するという6次産業化ですか、農業がこれからも就農のために魅力ある産業になっていくのではないのかなと私自身はそうのように思っております。そういうわけで、耕作放棄地や、あるいは休耕田、あるいは後継者のいない高齢者の農家のかわりに新規就農者を促す支援を考えてみてはいかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 全国的に農業につきたいという希望が非常にふえてきているということでもあります。新規就農者のことについて町独自も国のものに上乗せした対策をした

りということを行っておりますし、さっき言った三つのプロジェクトの中でも、新しい産業と農業も含めて、そういったものも今検討をしております。それからいいモデルが1番議員であり、9番議員であると。いわゆるつくって、加工して、販売と、これがやっぱりこれからの農業の一番のモデル的なものになっていくと思いますので、こういったことに向けては引き続き努力していきます。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 今の件はわかりました。

最後になりますけれども、カジノの誘致ということで質問してみたいと思います。

現在カジノは法律的には禁じられています。それはわかっています。でも、いまこそ大胆な発想、画期的な施策が求められていると思います。人口減少防止、商工業振興、観光振興、雇用創出のためカジノ誘致の宣言を私は提言します。町長の見解はいかがですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

カジノ解禁を推進するというところで、国会議員の組織体もできたようでありまして、いろいろな意味で効果というものは出ると思います。その分恐らくかなりの反対も出るのではないかと考えておりますけれども、今、我が町で抱えているインフラ、持っているそういったものを見てみますと、例えば国際的な空港が近くにあつてとか、いろいろな要件があつて、今の状態では恐らく誘致は無理だと思いますけれども、それでも時代がどんどん変わっていつていきますので、あるいはまたそれと似たようなものがあるかもしれませんし、いずれにしても、思い切った施策をやれということだと思いますので、それにかかわらずさまざまのものを考えてみたいと思います。

○議長（白石 洋君） 10番。

○10番（松本祐一君） 私事で恐縮なのですが、ソウルに行く機会がありまして、ホテルにカジノが併設になっており私も遊んできました。私は少ししか遊ばないのですが、カジノに入るにはパスポートが必要なわけです。ソウルですから日本人よりも中国人が70%ぐらいでした。今やカジノはレジャーそのものだと私は思いますよ。競馬でもギャンブルでなくレジャーなのです。私はそういう受けとめ方をしております。30年前に秋田の青年会議所でもカジノの誘致を提言しております。また、石原慎太郎氏が都知事時代にもカジノ誘致を提言しております。また、先ほど町長おっしゃいましたカジノの誘致の議連ですね、安倍総理大臣はカジノ解禁を目指す超党派議連の最高顧問を務める推進派なのです。成長戦略の目玉として検討したいとおっしゃっている。恐らくこれは東京オリンピックの2020年までには私は観光の目玉として解禁になるのではないかと推測しているので、そういう宣言だけでもいいのですよ、反対の方もおられるかと思いますが、今や本当のレジャーですよ、競馬をやっている誰がギャンブルだと言う人がいますか。それは何人かはいるかと思いますが、そういうことで宣言をしてみたら、七戸町も何かやるところだなと注目を浴びるかと思いますが、ぜひ検討していただ

たいと思います。

最後に、これからは自治体間競争になると思います。アイデア勝負になると思います。企画力勝負になると思います。七戸町は新幹線の駅があります。高速道路とみちのく有料道路が結ばれます。また、むつ・下北半島縦貫道路とも結ばれます。いわば交通の要所になります。地の利を生かして、青森市、八戸市、十和田市のベッドタウンでもいいじゃないですか、格安の土地を提供して若者の定住促進を図り、第2のあぜりあ苑的なものを誘致し、雇用を図り、決め細かい子育て支援を行い、若者に魅力あるまちづくりを推し進めてほしいと思います。そのためには、ここが大事なところで財政規律を守りながら将来の世代に禍根を残さないためにも、今こそ大胆な発想を、画期的な施策を行い人口減少と少子化を食い止めてほしいものだと思います。

以上、私の一般質問といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（白石 洋君） これをもって、10番松本祐一君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。35分まで。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時35分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第3号、2番岡村茂雄君は、一問一答方式による一般質問であります。

岡村茂雄君の発言を許します。

○2番（岡村茂雄君） 私は、今回人口減少と町のこれからの行政がどういうふうに整合されていけばいいのかということについて通告しております。松本議員ともダブっておりますので、さまざま苦慮したのですが、特に人口問題が去年あたりから、ことしが特に社会問題としてさまざまな面でいろいろな大きな問題となっておりますが、先ほどもありましたが、七戸町も非常に厳しい見通しがされているという状況です。これを見ますと、何をおいてもこの人口問題を主とした長期的な見通しをどうしていけばいいのか、その辺の町長の考えを問いただしてみたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以下については、質問者席からといたします。

最初に、定住促進に向けたプロジェクトチームがありますけれども、そこで人口減少問題をどのようにとらえているのかということについて質問いたします。

私はこれまでも七戸町の人口が思った以上に減少しているために、人口減少対策に向けた質問をしてきました。それは人口減少によって町の財政がどうにもなくなって、当然のことながら公共事業の選択とか行政サービスについてどういうふうにすればいいか、今から検討を進める必要があると、そう思ったからでございます。

そのためには、先ほどもありましたのですが、役場の機構改革としてまちづくり政策を専門に担当する課を設置することを提言してきました。

前々から言われておることですが、有権者は自分が行政サービスを受けることについて

て、一つは選挙によって意思表示をする、二つ目はサービスが備わっている地域へ転出することによって意思表示をされると言われております。このような行動は足による投票とも言われますが、普通では一つ目の選挙によって自分の住むところにいろいろな意思表示をするという方法が普通のように思われますけれども、二つ目の行政サービスを見て、自分が住みたいところへ移動するという現象が全国的に行っています。そして、この傾向は今後ますますふえていくと見られております。つまり地元を期待するのか、他町村を選んで移動するのか、自分の住む市町村を選択する、そういう行動をする人が増加してくるのではないかと見られております。

当町も急激な人口減少で、財政の経済が困難になってくることが予想されます。町の政策によっては、比較的生活環境が安定している都市部などへ人の流れが加速されることが心配されます。

このような変化する時代の中で、町長は、昨年定住促進に向けて各課それぞれの施策の調整、研究等をするためにプロジェクトチームを立ち上げました。ちょうどいい機会だったと思っております。その中身は、子育て教育環境の整備、住宅支援、働く場の創出という三つのプロジェクトチームと聞いておりますが、それぞれのチーム検討の方向づけ、現在1年足らずですが検討している内容を伺います。

また、昨年3月に厚生労働省の研究機関から人口推計が出されました。それは七戸町の人口が27年後には現在の半分以下になるという内容で、町民の皆さんはもちろんですが町長も相当ショックを受けたはずですが、この人口予測が定住促進対策を進めるために、どのような影響をもたらすととらえているのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

松本議員への答弁と重なる部分がありますが、かいつまんで申し上げますけれども、日本創成会議の将来の、特に若い女性が減るというのは非常にショッキングなニュースでありまして、あれについては、先ほどもおっしゃったとおり、国勢調査の数字で単純な将来を推計したと、何もしなければああなるよということでありまして、ですから、平成22年度以降いろいろな対策を打ってきまして、その効果なるものが出ていていると思っております。ちなみに、転入転出ずっと見てみますと、ほとんどが転出が多いと、いわゆるマイナスでありましたが、昨年8、9、10月はいわゆる転入が多いと、なかなかないことでありまして、いわゆるこういった効果が徐々に出ていているのかなと、いわゆる人口がふえている月があったということでありまして、減るスピードがどうか減る率が人数が少なくなっている傾向にあります。ですから、じわじわとこういった効果が出ておりますけれども、これで満足することなく引き続きさまざまな対策をとっていきたくと。

三つのプロジェクト、今、それぞれがいろいろな検討をし、あるいはまた、いろいろな対策を打つということで、だんだんだんだん成果が出ておりまして、この辺を中心にしてさらに踏み込んでいろいろ進めていきたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 三つのチームですけれども、これは私もちょっと教えてもらったのですが、1年足らずですので、なかなか大変な作業ですから、1年や2年で結論が出るようなものではないと思っておりますけれども、そういう中で人口減少という大きな問題が出てきたものですから、どうこれに対応した検討を進めていくというのが非常に大きな方向づけになってくると思います。そういう意味では、検討内容はすぐ結論が出ないというそういうものがありますので、これからも引き続き問いただしていきたいと思っております。

町長、先ほど言いましたが、足による投票と言いますけれども、これは識者たちが結構注目している現象です。何もしなくても何があればいいのかわからないまま人が出ていく、その人が自由に選べるという時代を示唆していると思います。なぜ私が気になったかと言いますと、私も注目しているのですが、実は以前役場にいたときに、昭和40年代でしたが、学校の先生方が退職して十和田市へどんどん家を建てて、引っ越していったと、こういう現実があったわけなのですね。私もそのときは若かったものですから、退職したからといって十和田市まで行かなくても七戸町でもいいのではないかなというような、そんな気持ちでいたのですけれども、なぜかそのとき傾れるような感じ、大げさですけれども。そういうように十和田市のほうへ新築するということがあったものですから、そのときによって何か時代の要因というのがあるのを感じるのですけれども、これ本当に場合によっては大きな問題になると思います。その辺を聞きますと、町長に聞きますが、特に今の時代というのは高齢化社会と言われますけれども、そういう中で、私が例えば年をとったときにどうなればいいのかと考えた場合、病院があったほうがいいのか、商店街があったほうがいいのか、特に七戸町の場合は雪が多いですから、年とれば一番大変なのは雪なのですね、冬に。この雪のないところ、そういうところに家を建てたいなという考えになるのが当然だと思いますけれども、町長はその辺については、町としては対応できるような考えを持っておりますか、ちょっと伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 足による投票と、言葉としては、今、実は初めて聞きましたが、中身を聞くとなるほどと思っております。行政サービスが非常に悪いと、あるいはまたサービスの程度が低いと、それから今おっしゃった住みやすさですね、雪の問題もあるでしょうし、あるいはまた医療、教育、そういったものの施設の乏しさと、そういったものからいろいろ判断をしたいと思います。その辺、実は今比べてみますと決して私はひけをとらないと思っております。当初おっしゃった道路の関係、あるいはまた鉄道の関係、あるいはもろもろな行政サービスといったもので、決して他市町村にひけをとるものではないと思、もちろんそれ相応の対策もとっているつもりでありますので、今度自信を持ってその辺は外に向けて宣伝はしていかなければならないと思います。

それから、もう一つ若い人が転出する要因の大きなものに、働く場というのがありま

す。なかなか働く場がないということで、企業誘致についてはいろいろ努力はしておりますが、なかなか周辺の働く場に出る環境には今そういう状況にないということで、そこはひとつ、実は今検討はしているのですけれども、周辺にいろいろ働く場があったら、その場所に通うための何らかの支援措置は必要ではないかと。働く場がなかったら働くところに行くための、その助成の措置と。よく調べたら、全国に一つか二つぐらいそういった対応もとっている市町村があるということでもありますから、あらゆるものを探して定住に向けた対応をとっていかなければならないと思っています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 今、私は足による投票と言ったことで、もう一つあります。というのは仮に七戸町に職場がたくさんふえたとしても、そういう生活環境からよその町村へ住んで、そして仕事は七戸町に通う、こういうことも一つ考えられるということでございますので、その辺もチームなりで検討する中で、いろいろな対策を講じていってほしいと思います。

ちょっと通告している中でわかったのですが、町営住宅の建てかえに関する計画があった平成24年の3月にもうできていたようですけれども、私は全く知らなかったのですが、具体的な内容は別としまして、人口問題がこれぐらい騒がれている中ですので、3点ほどお聞きしたいと思います。

その計画の中で、この人口が減少するのかわからないのかありますけれども、その人口について多分減少すると想定されますが、どれぐらいの人口減少を見込んでいたのか、またそれに伴いまして、人口によりまして住宅の戸数の増減で、どれくらい減らすのかふやすのか、そういった見通しがどうあったのか。

三つ目ですが、建てる場所ですけれども、今までも各地域に分散してあちこちに建てるというふうな現状なのですけれども、これからもそういう建て方でいくのか、あるいはどこかに集約するといいますか、人口が減少して地域がばらばら分散して人数が減っていくものですから、ある意味では市街地区を形成できるような感じて、集約したみたいな建設方法をとっていくと考えているのか、その辺だけでも教えていただきたいと思いますが。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 人口がどれぐらい減る見通しなのかと、それをもってやったのかということをもまず1点目ですけれども、合併後約10年間で2,000人減っています。そうすると大体その辺を推計しながら、これはやっていかなければならないと思っていますけれども、最近では、いろいろな対策を打ったおかげで、その辺のスピードは私は減ってきていると思っています。

そして、町営住宅についてはここ数年、実は計画は大体終わって、新たな計画は立てておりませんでした。それで、当然もうよそから来た方は、町に住みたいけれどもアパートがない、あるいはまた町営住宅が空いていないという声が最近結構多いということでもあります。ですから、これはもう新設はしなければならぬと思っています、具体的には建

設課が押さえておりますけれども、特に町営住宅であれば低所得者用ということになりますので、非常に若い世代だとかそういった方々については、非常にいい住宅になると思っております。町営住宅の建設を進めてまいります。

そして、建てるのだったらどこということですが、今まである古い町営住宅を取り壊して、その跡地ということは今のところ予定しております。でき得るならば、やっぱり新しい市街地を形成というか、余りあちこちに散在していると、特に高齢者の方については買い物難民だとか、あるいはまた冬場の病院の通いだとか、あるいはまた金融機関なり役場に遠いとか、そういったこともありますので、その辺は将来的には考慮しながらやると。今、主たるものは蛇坂に古い住宅があります。あの辺を取り壊しをして新しい住宅を建てるということにしていますし、まだ幾つかそういった部分もありますので、そういったものを建てながら、将来的にはだんだんだんだん集約していくということにしていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 13番。

○13番（田島政義君） 議長が通告外を許すというのは、我々議会運営委員会が何のために審議したかわからなくなりますから、通告外であれば、議長が今通告外があるけれども、関連ですから許すとか何とかと、そして許可をして、発言をさせるようにしていただきたい。

○議長（白石 洋君） そう思っておりましたが、その辺のあたりは質問者の前後でわかるのだろうと思ったので、あえて話しませんでした。わかりました。

2番議員、どうぞ、続行してください、質問を。

○2番（岡村茂雄君） 通告内のつもりだったと思いますけれども、次に移ります。

もう一つは、七戸町が消滅する可能性を指摘するというショッキングな人口試算が出ておりますけれども、これは先ほど言いましたが、定住促進のプロジェクトを中心に集中した徹底した検討をすべきでないかと思うことについてでございます。

先ほどの質問で松本議員も指摘していますが、今年の厚生労働省の人口推計をもとに、日本創成会議の分科会が平成26年後の若い女性の人口試算を出しました。それによりまず厚生労働省の人口推計より減少率が大きくなっております。さらにショックなのは、先ほども言いましたが、七戸町が将来消滅する可能性を指摘されているということでございます。試算を見ますと、七戸町は若い女性が減少する傾向が極端に大きくなっております。当然それに伴い子供の出生数は限りなく減っていくこととなります。つまり七戸町は子供がいなくなる町に向かっているのではないかということでございます。

さらにまた、高齢者人口も減少していく傾向にありますので、将来にわたって七戸町が一つの自治体として、その機能を果たすことができなくなるのではないかという見方がされております。ひとつ私がこの前、学校の生徒数の推移を見て感じたことがありますけれども、それを見ますと、旧七戸地区でございますが、そちらのほうの子供の減少が多いという傾向がありました。これは親の仕事といいますか職業、いわゆる産業構造的な問題が

影響しているのではないかと考えております。旧天間林地区におきましては、農業が衰退すればするほど子供が少なくなってしまうのではないかと、そういう感じに思っております。

また、高齢者でございますけれども、町の人口に占める割合は確かに高くなっていきます。しかし、実際の数には減っていきます。それに従って医療とか介護に従事する職員も減っていくことも当然視されております。

そのほかにもまた、これから都市部の労働者不足、これが地方の人口減少をさらに加速させていくと言われております。これは地元で就労の場が少ない七戸町等でも同じですが、地方にとってはさらに深刻な問題になってきます。何といたしても若者の定住対策は地元産業の振興が大きく影響することが言うまでもありませんが、このたびの人口試算は根拠は別にしても、それなりの説得力があると思います。消滅する可能性まで指摘される当町の人口問題について、定住促進プロジェクトでは当然ですが、役場全体の共通課題として、集中的に検討して効果的な対策を考えるべきだと思っておりますが、どのように考えているのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それではお答えいたします。

役場各課を横断した全庁的な取り組みで、現在三つのプロジェクトを推進していると。これは今までも申し上げました。これに加えて役場と地域住民や関係団体、それから協力関係にある大学等の学生などで構成する官民一体のプロジェクトを立ち上げるために、今、準備を進めているところであります。

この人口減少は健康や福祉、教育、産業、生活環境の多岐にわたる対策、総合的な対策といったものが必要でありますので、各プロジェクトでの対応に加えて、もう全庁的な、あるいはまた町を挙げての大きい課題として今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 一つとして、学校の生徒数を見ましても、単純に試算すれば26年後には小学校で120人くらいになっていく試算です。中学校につきましては、100人余りになると、単純にいえばそのような見方がされているわけです。それにさらに20代、30代の女性がいなくなるということは、どうなっていくのかなというような気がするのですが、そういう心配ばかりはしてはいただけませんので、それなりに頑張っていかなければならないとは思いますが、一つ定住対策もありますけれども、いま、町長、定住に向けていろいろな面で観光産業ですか、スイスのあの方をお願いして、そういうのも進めようとしているのですが、その辺には定住とかそういうのにどれぐらいの効果を期待しているのか、お知らせ願います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 山田桂一郎さんのことだと思いますけれども、いわゆる全国のか

なりの数でまちづくり、特に観光に関することでさまざまな提言をされているということでありまして、話を聞いてみると、指摘されたものは一々ああという思い当たる節があります。ですから、今、町内を回ったりさまざま検討をしたりして、いろいろ具体的な施策を御提言いただく予定にしております、これについては、外に向けての町のPR上、非常に大きい期待をしております、もう少しでそういった中身が出てくると思いますので、期待をしております。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） もう一つですね、このまちづくりも同じですが、これら町の事業を進めるために、やはりこの豊富な役場職員の脳力を思い切りフルに活用すべきでないか、私はそう思います。また、それがこの活用することが町長の能力でもあると思います。本当にそう思っております。この人口問題にしましても、平成26年後云々と言われてはいますが、ちょうど26年後に直面するといいますと、今30歳ぐらいかそれ以下の人たちが、ちょうど直面していくことになるのですが、その時代の人たちを中心に一般の方々も含めるとかさまざまありますけれども、そういう人たちを中心に、自分たちがこれから直面していくという町に対していろいろな議論をしていくべきではないか。そしてお互いに切磋琢磨しながらどうすればいいのか、直接受けとめる人たちが中心になってやっていくべきではないかなと考えます。申しわけないですが、年取ってくればその日暮らしになってきますので、やはり自分たちの将来に直面する、そういった人たちに一生懸命頑張ってもらおう方策をとるべきでないか。そのためには中心になるのはやっぱり役場の職員だと思いますので、その辺を大いにフル活用すべきだと思います。そのためにも、前にも言いましたのですが、職員にまちづくりの研修をさせたらどうかということですが、前にも言いましたけれども、そのときに町長は百聞は一見にしかずだからなと言うことで、ちょっと考えてみたいということをおっしゃっていましたが、やはりこういう時期に、だんだん差し迫っていますので実行すべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。議員が勉強したいとなったら、すぐ補正で予算もついておりますので、何も問題がないと思っておりますので、町長の意欲さえあればできると思っておりますので、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 職員の皆さんにいろいろ話しをしてみると、皆それぞれに将来に向けて、あるいはまちづくりに向けて意見を持っております。ですから、そういったものが十分に発揮できるような職場づくりとか、風通しのいいそういった体制づくりということで努力をしているつもりでありますけれども、これからも、その辺をどんどん吸い上げていきたいと思っております。

それから、当然井の中の蛙であっては新しいのが全然生まれないということで、職員の研修、かつて答弁でも申し上げましたが、実は今議会の補正予算の中でも職員研修費というのを一部盛り込んでおりますので、ひとつ御理解方お願いをしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 私は大まかな将来の考え方について話ししているわけですので、いろいろな面から取り組んでいただきたいと思います。

次に移りますけれども、人口問題を何回も言いますけれども、これは最重要課題として次の長期総合計画書に反映させていくべきだと考えます。人口減少問題は、今後の町の政策全てに影響することです。人がいなくなれば何の政策も立て方がなくなると言われても仕方がないくらいです。この問題を各種計画に反映させていくことがまちづくりの基本となるわけですので、町民を巻き込んだ計画にしなければならないと思います。

第1次長期総合計画を見ますと、まちづくりの重点プロジェクトが四つ定められていました。ただ、10年を迎える今でも思うような成果が見えないと言えます。計画全体から見ても、総じて言えることは役場ができることだけが何か進んでいるような気がします。町民自身にかかわる施策とか、町民参画の施策は余り進展していないような気がします。そこにやっぱり計画策定過程にも問題があるのではないかと思います。

私は以前に、町の計画を作成する場合、職員や町民などで計画の方向づけのもととなる町の状況や問題点をお互いに話し合う作業をすることを提案しましたが、町長は、コンサルタントに委託したほうが無難だという意味の回答をしております。そのような他力本願的な計画になったとすれば、これはもう町民参加が進まない要因になっていくのではないかと思います。どのように考えているのでしょうか。

また、町が消滅するような人口推計が相次いで公表され、国や県でも人口減少対策を次々と打ち出しています。町のいろいろな対策が求められることは必至です。このたびのプロジェクトを契機に人口減少による町の方向や問題を洗い出して、次期長期総合計画に反映させるための、これは基礎資料づくりになると思いますので、それらを進める考えはないのかお聞きします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 第1次の長期総合計画は平成27年度が目標年次ということで、もう来年度になります。

第1次計画の策定のときは、町民の現状認識と計画の基礎資料とするために、町民アンケートなるものをとっております。それから町民からまちづくり委員を募集し、ワークショップを開催して町の課題等を話し合い、そして計画に反映させました。ですから単純にもう外部に委託すればいいよというふうな趣旨ではなかったはずであります。

それで当然第2次計画の策定をしなければならないということで、1次計画のできたやつやできなかったやつ、あるいはまだ途中という、こういったものが今大体まとまりまして、今それを見ている段階でありまして、こういったものをもとにして次期計画、次の10年の計画というものをつくらなければならないと思っております。もう何回も言いましたとおり、これだけ人口が減るという状況の中でのポイントは、やっぱりその辺になると思いますが、十分に町民からの意向、住民のニーズといったものを踏まえて、次期計画に

ただの絵に描いた餅ではない実態を踏まえた具体的な計画づくりというのを進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 2番議員さん、時間的に大体どれくらいだと思っておりますか。あと3分くらいですか、わかりました。

2番議員の発言を許します。

○2番（岡村茂雄君） この計画書をつくるには、先ほど私が言ったことに語弊があるかもわかりませんが、やはり外部に委託するという考え方でないほうがいいと思います。自分たちがつくらなければならないのではないかと、そういう自覚に立つべきだと思っております。

また、前の質問で言ったのですが、職員の活用ですね、能力を生かす、これは計画にそのまま成果が移っていくと思しますので、何か計画で改めて考えなくても、ふだんから一生懸命やっていたら計画はおのずと方向が見えてくるとは思いますけれども、そういう意味で、計画つくるのにコンサルタントだとか、そういった断片的な言いばかりでなくて、ふだんの継続したものからそういう計画ができ上がっていくような、そういう組織体制というのがつくられていくべきではないかなと、これは本当に大切なことであると思えます。それが継続して20年、30年町政が切れ間なく継続していくと思しますので、その辺ぜひとも考えていただきたいと思えます。

再度同じような内容になりますので、最後にお聞きしますけれども、先ほどいいました職員の研修ですけれども、私は、視察的ではなく、できれば現地に滞在する研修ですね、それが最も効果があるのではないかなと思っております。というのは前にも申し上げましたが、山梨県の北杜市ですか、あそこは七戸町より小さい町が合併したのですけれども、そこでやったのはいわゆる中期的といいますか、1週間だけ滞在した研修を繰り返して、それであるようなさまざまな事業を起こしてきているという現実もありますので、1日、2日行って視察するというより、そういう滞在しながらの実のある中身の濃い研修をさせるべきだと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 計画策定に当たっては、コンサルタントとかそういった外部に対して、全く丸投げするということは絶対ありません。基礎的なもの、これは町民なり、あるいはまた当然それぞれの課題は職員が十分認識しておりますので、その辺は十分吸い上げるようにいたします。

それから、研修は計画しておりますが、その手法については担当がかなり慎重に検討しておりますけれども、かかる意見というのも十分尊重をしながら計画をしていきたいと思えます。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。

○2番（岡村茂雄君） 終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、2番岡村茂雄君の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩したいと思います。午後 1 時 1 5 分まで休憩をいたします。

休憩 午後 0 時 1 1 分

再開 午後 1 時 1 5 分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を続けます。

次に、通告第 4 号、4 番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問であります。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○4 番（佐々木寿夫君） この 4 月から昨年に引き続き各年金が 1 % 引き下げられ、その一方、消費税が 3 % 引き上げとなり、町民の生活は益々厳しさを増しています。国保税が高過ぎる、負担は限界という町民の声は切実です。町民のまちづくりへの意識調査、平成 1 7 年実施でも特に大切だと思う項目に地域の保健医療がしっかりしていることを上げている人が断トツに多くなっています。この傾向は今でも変わりなく、医療や地域医療に対する要望が多くなっています。

そこで、今回の議会で私は、国保税の引き下げについて一般質問させていただきます。

以上で、壇上からの質問を終わります。

それでは、まず、第 1 点目国民健康保険の加入世帯数と被保険者数の推移、その特徴をお尋ねいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、お答えいたします。

国民健康保険の加入世帯数及び被保険者数は、平成 2 1 年 3 月末現在で、世帯数は 3, 4 6 0 世帯、被保険者数 6, 6 5 3 人、平成 2 3 年 3 月末現在では 3, 3 7 5 世帯、6, 2 3 8 人、そして平成 2 6 年 3 月末現在では 3, 1 1 5 世帯、5, 4 7 8 人となっております。5 年間で 1, 1 7 5 人の減少ということでもあります。

○議長（白石 洋君） 4 番。

○4 番（佐々木寿夫君） 総人口が減少していることを反映し、加入世帯、加入者が減少していることがわかります。世帯数では約半分近い世帯が国保に加入し、人数では町民の 3 分の 1 の方が国保に加入しています。

ところで、第 2 点目に移りますが、我が国では国民健康保険制度をとっています。これは何のためのどういう制度か、目的と内容、果たしている役割について伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

国民健康保険制度は、原則被用者保険制度の適用以外の国民全てを被保険者として、疾病・負傷・出産または死亡に必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とした制度であります。

○議長（白石 洋君） 4 番。

○4 番（佐々木寿夫君） 要するに、国民誰もが健康保険に加入し、必要なときには医療

を受けることができるという、まさに町民にとっても命綱とも言える保険制度だということがわかります。

そこで、3点目に移りますが、当町の国保世帯の平均所得はどれぐらいですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 平成25年4月1日現在、国保に加入している世帯数が3,243世帯、そして、平均所得は92万3,000円となっております。その内訳については、所得課税世帯が2,009世帯で、その占める割合が62%、平均所得は149万1,000円、所得課税のない世帯が1,234世帯で、38%となっております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 平均所得で92万円、所得のない世帯が1,234世帯で38%を占めると。所得のある世帯の2,009世帯の平均所得が149万円。私は本当に驚くべき数字だと思います。国保世帯の平均所得が92万円だと、まず100万円も所得ないわけですね、年間ね。本当にしかも所得控除をすると所得のない世帯が1,234世帯、38%もあるわけですから、本当に町民の所得といわゆる国保の実態というのは大変なものだということがわかります。

そこで、3点目の2に移りますが、当町の滞納世帯数はどれぐらいで、要するに国保を納めていない滞納世帯はどれぐらいで、その所得の平均が大体どれぐらいか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 平成26年4月末現在の滞納世帯数は、451世帯でその平均所得は88万3,000円となっております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 滞納世帯が451世帯あって、その平均所得が88万円と。この所得だと家族の人数にもよりますが、生活するのに大変な事態になっています。国保税を支払う余裕がないことがわかります。さらにまた、先ほど述べた所得がゼロの世帯が千二百いくらの世帯数もあって、そして、そのうちの多分700ぐらいの世帯が国保税を納めているのですよね。所得がないということは要するに所得控除を130万円引くともう所得が残らない、そういう世帯でも国保税を納めている。どんな気持ちで納めているか本当に町民の生活が大変だというのが、これでますますわかります。ところで、滞納世帯に対する対応はどうなっていますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 滞納世帯に対する対応ということでありますけれども、国保税は多くの方々が厳しい中で必至に一生懸命納期限までに納めていただいております。しかしながら、この滞納する方の中には、病気や失業等やむを得ない理由と、これで一時的に納めることができない世帯もあります。

けれども、特別の理由がなく滞納をされている方がいるというのも実態であります。町では、こうした方々に対して面談の機会をふやすことにより、国保税の納付意欲の喚起と

いますか、それから有効期限を短縮した被保険者証の交付、それから滞納が長期間の方には資格証明書の交付をしております。そして、平成25年10月現在で短期被保険者証交付が260世帯、被保険者の数は488人と。このうち18歳以下の被保険者は75人。それから資格証明書交付は22世帯で、被保険者数は30人、このうち18歳以下が1人となっており、短期被保険者証を交付いたしております。

それから、督促状を送付する、電話、自宅への訪問、催告書の送付、納税相談による分割納付等の提言、あるいは収入や負債状況等を確認後、差押えの事前予告書の送付等、いろいろ納税を促すための対応策をとっております。ちなみに、平成25年度には、所得税還付金の差し押えを46件行いました。音信不通者や居住不明者、その他特に徴収困難な滞納者に対しては、青森県市町村税滞納整理機構へ徴収を依頼して、44件の滞納処理も行っております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 続いて、3点目の4、当町の1人当たりの医療費や国保税はどれぐらいですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 1人当たりの医療費であります、22万5,678円となっております。また、1人当たりの国保税でありますけれども、平成24年度においては8万9,108円であります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 当町の1人当たりの国保税が約8万9,000円、世帯でいうとこの倍ぐらいですから、約16万円ぐらい負担していることになります。この金額の意味するのは、どのことでしょうか、例えば所得のない世帯というので、当町では1,234世帯が所得ゼロ、所得のない人は2,200人、考えられるのは年金収入が安くて所得控除を受けると所得がゼロになってしまう年金収入が主なお年寄りの世帯が、まず考えられます。

年金収入を調べてみたら、県の国民年金平均収入は、年間約60万円です。青森県が60万円ちょっとですから七戸町は多分、それよりも下がると思います。この国民年金しか収入がないお年寄りの家庭がかなりあるわけです。先ほどの答弁では、1人当たりの納入額は平均で約8万9,000円、これはお年寄りの主な収入源の国民年金の15%にも当たります。もちろん国保税は収入、所得によって軽減がされていますからそうでもないのですが、国民年金の平均収入60万円というと、生活保護の最低生活費の基準は年間70万円です。そうすると、生活保護の基準の70万円よりも10万円も下回っている、多分七戸町の年金収入は60万円に満たないと思うのですが、10万円以上も少ないお年寄りが、平均で60万円ですから、国民年金のかかなりの部分を何千人という部分を占めるわけです。そうすると、例えばこういう人たちが国保のお金が7割軽減になったとしても、2万数千円は払わなければならないのです。生活保護基準よりも10万円も下がっている町

民が、2万円も国保税を負担しなければならない、あるいは生活保護をこういう方は受けることができるのですが、こういう方々は生活保護を受けないで国保税やその他の税金も負担しているわけです。

ですから、この町民が本当に低い収入しかない町民が、どのような思いをしてこの国保税を納めているか、そこに思いをいたすときに、本当に私たちはこの国保税については引き下げを考えていかなければならないと私は思うのです。

当町の国保税の納入率は94%を超えています。しかし先ほど言った所得のない人や所得のない世帯の人も少ないお金をやりくりして納めていて、いざ自分が病院にかかるときに医療費を払うことができないからということで診断を控えている方もいるやに私は聞いています。町長、国保税の引き下げというのは本当に今急務ではありませんか。

私たちは、午前中は町の将来を心配しました。しかし、今、私たちが考えなければならぬのは、今、国保に入っているお年寄りで収入が少ない人たちが、今どうやってこれから医療を受けていくのか、この医療を保障することではないですか。

次に、3点目の5に移りますが、県内では1人当たりの医療費が高額な市町村はどこで、1人当たりの国保税が高額な市町村はどこかお答えください。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 1人当たりの医療費が高額な市町村、これはもう公表されておりますので、平成24年度においては、野辺地町が24万9,989円、佐井村が24万9,973円、五戸町が24万9,966円となっております。

また、国保税が高額な市町村であります。中泊町が11万110円、平内町が10万6,107円、東北町が10万688円となっております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 1人当たりの国保税や医療費が高額な市町村はわかりましたが、国保税では11万円も納めている、そういうところもあるわけです。当町は国保税の額は県内では20番目、ちょうど真ん中になります。1人当たりの医療費は18番目です。

次に、4点目の1、七戸町は要するに国保税の引き下げが急務だと言っていますが、私はそういうふうを考えているのですが、そのためには、町の国保の会計の様子を確かめたいと思うので、七戸町の国保会計の財政状況について伺います。まず、当町の国保会計の収支はどうですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 当町の国民健康保険特別会計の医療給付費は年々増加の傾向にあります。収入調整されるのが国民健康保険税と国庫・県等からの交付金であり、年々減少の傾向にあります。国民健康保険特別会計の収支バランスがだんだん保てないという状況になってきております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 国保の中で、医療費がふえている。そういう中で国庫支出金も少なくなっている。収支のバランスがとれていないということがわかりました。お年寄りがふえてくると、どうしても医療費がかかることはやむを得ないことです。国庫の支出金については、これは1984年までは医療費の47%がこの支出金でありました。ところが、1985年から医療費の35%に引き下げられました。七戸町の医療費は平均13億円ですから、1984年、1985年で大体1984年の引き下げる前とその後の計算でいくと、七戸町では大体2億円ぐらいが国からの支出が減っていることになります。この減って赤字の部分を町でどうするかが問題ですが、質問の4点目の2に入りますが、当町の国保の基金はたしか平成24年で2,000万円ほどあったと記憶しているのですが、どうですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 国保基金でありますけれども、平成25年度において、積み立ててあった財政調整基金を全額取り崩しをして、今はない状態ということであります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） そうすると、国保の会計が基金もなく底をついているということがわかりましたが、要するに一般会計から繰り入れをしているのですが、この一般会計からの繰り入れについて、これをふやしていかないと国保の状態は大変な事態になるわけです。

そこで、一般会計から国保会計への繰り入れについて伺いますが、これには法定内繰り入れと法定外繰り入れと二つあるのですが、この違いは何ですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 国民健康保険は、一般的に所得の少ない方が加入する傾向にあります。このために、国や県から交付金等を受けるとともに、町の一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り入れることで支援する制度が繰入金というものです。この繰入金には保険基盤安定繰入金・財政安定化支援事業繰入金・職員給与費等繰入金が法定内繰入金となり、赤字になった場合にこれを補填する繰入金が法定外繰入金であります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 法定内の繰り入れというのは、大きく3種類あるというのはわかりました。そして多分、これは国からも財政措置がされていると思いますが、赤字が出た場合の法定外の繰り入れについては、多分これは国からの手当てがされていないものだと思います。

そこで、4点目の4に移りますが、当町の場合、法定外の繰り入れというのは、どういう内容で、どれぐらいありますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 平成24年度までは、歳出に対して歳入の財源不足分を補うための赤字補填の繰入金はなかった状況でありましたが、平成25年度は赤字になる見込みであり

まして、法定外の繰り入れをする見込みであります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 平成24年までは法定外の繰り入れもなく、基金を積み立てることが幾らかできたのですよね。平成25年になって法定外の繰り入れをするということは、収支のバランスがとれなくなって、多分基金を崩していると思うのですよね。基金を幾らか崩してそれでも赤字が出ているから、法定外の繰り入れをしていると理解してよろしいですね。そうすれば法定外の繰り入れ金額ですが、1人当たりの額で例えば県内で高いところは、例えば法定外の繰り入れの高いところはどこですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 法定外の繰り入れの額で県内で高い市町村は、平成23年度においては、蓬田村で、3万3,537円であります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 平成24年までは我が町は法定外繰り入れをしていなかったのですが、やっているところもあると。そして、それは3万3,000円だと。1人当たりの法定外の繰入金で、全国平均はどれぐらいになりますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） これは全国的なデータということで、実は、これも平成23年度でありますけれども、全国平均が9,882円となっております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 国民健康保険法第1条には、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする、はっきりと社会保障と、こう書いてあります。第3条には、市町村は、この法律の定めるところにより、国民健康保険を行うものとするとかかれ、つまり国民の命と健康を守るため国や市町村の地方行政が責任を持つべき制度です。法定外繰り入れ、要するに赤字補填は全国平均でも1万円を出しているわけです、一般会計から。私は七戸町でもこの法定外の繰り入れなどを考えていったら、国保税の引き下げというのは可能ではないかなと考えています。

そこで5点目、5点目に私は5,000円と書いていますが、その5,000円は私の計算間違いもありましたから、それは今言わないのですが、七戸町国民健康保険税の引き下げについて、法定外繰り入れは全国平均は約1万円ということで、せめて全国平均並みにしたら引き下げが可能になると考えられますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

国保会計については、県内ではもちろん全国的に高齢者がふえている関係もありますし、全国的に医療費の増大ということもありまして、非常に厳しくなっているということでもあります。平成25年度については、法定外繰り入れは実はそんなに額は多くないと、もう既に専決処分をしております、提案理由のときにお話し申し上げましたが約130

万円ぐらいということであります。

そして、問題は平成26年度の見通しでありますけれども、これがもうとんでもない数字になり数千万円、はっきりしませんけれども、130万円の赤字から今度は数千万円になるだろうという予測を持っております。

したがって、今、平成29年度を一つのめどとして、後期高齢者の広域連合と同じような県1本のシステムにしたいということで今動いておりますが、そこまで行くにももっと赤字が膨らむ状況があります。ですから、私も心情的には引き下げというのはしたいと思っておりますが、恐らくその間もち切れなくて、国保税を値上げする市町村もあるのではないかと思っておりますが、我が町にあってはそういった値上げはとにかくしたくないと。出た赤字は当然補填はしていかなければならないと思っております。その辺引き下げをできないかということでありますが、せめて税を上げないように一般会計からの繰り入れというものをしながら、そういった県1本の体制に向けて頑張っていきたいと。ですから、引き下げはちょっと無理だろうと思っております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 私も平成29年から国保の会計の広域化になるという動きは知っておりましたが、しかし、先ほど述べたように町民の年金収入、あるいは所得の実態、そして、国保の会計を占めている農家の所得の実態などを考慮すると、本当にこれは国保税というのは大変なものだということがわかりました。

それで、平成29年まで待っていないで、せめて今の時点で一刻も早く引き下げるのが急務だから、やってみたらどうかと言いましたが、法定外支出がまた平成26年にふえる見込みだということから、6,000人だから6,000万円だと大体国の平均並みになるものですから、町長は値上げしたくないということを表明しています。私はそれでも値下げというのは考えていただきたいということを言わせていただきます。

○議長（白石 洋君） これをもって、4番佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第5号、5番議員、瀬川左一君は、一括方式による一般質問です。

瀬川左一君の発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 皆さん、こんにちは。

春の天王のつつじまつりも大人気の中で無事終了いたしました。天気にも恵まれ、今、農家では雨が降らないで水田の水不足やニンニクが雨の欲しい大事な時期でもあり、1日も早く雨が降ることを願うきょうこのごろです。

それでは、質問に入らせていただきます。

七戸町では、公共施設、新幹線駅周辺、町内の重要箇所及び小中学校に対して、防犯カメラなどの近代的な防犯設備を備えているかということでありますが、今は全国どこでも何が起きるかわからないような事件が発生しています。事件後、すぐ出てくるのは防犯カメラによる画像が出てきます。そこで、七戸町では小学校に防犯カメラがどれくらい設置

されているのか、また、町内全体を含めて教えてください。今後、どのような計画がされているのか、七戸町では、過去3年ぐらいどういう事件がどれくらいあったのかも、お聞きいたします。

町民の安心・安全を守るため、今後町はどのようなことを行っていくのか、町では防犯指導隊が事件のないことを願いながら、夜のパトロールをしています。私も団員の1人です。また、交通指導隊も小学校の生徒を交通事故から守るため、交差点で交通指導をしています。これらについても敬意を表します。

このような活動の中で、町民の安心・安全があると思います。今後、これ以上に新しい設備が必要だと思います。町の考え方をお願いします。

壇上からは、これで終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

最初に、町では公共施設、新幹線の駅周辺、町内主要箇所及び小中学校に対して、防犯カメラなど近代的防犯設備を整えているのかという御質問であります。町では、犯罪のない、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するため、行政、警察、事業者などと連携・協働して、犯罪のない社会実現のために取り組んでおります。

御質問の公共施設、新幹線駅周辺及び町内各小中学校には、防犯カメラなど近代的な防犯設備というのはございません。

施設の管理者としては、施設の通用門・フェンス・外灯の設置、また、死角の原因となる立木等の障害物の除去等について検証した上で、必要な設備といったものを順次整備していかなければならないという認識は持っております。

どれぐらいの犯罪等の発生件数であったかということ、平成20年の約80件、これは七戸警察署管内の当地区でありますけれども、約80件に対して、ことしは今のところは46件ということでありまして、年々減る傾向にあります。

そして、今後、町はどういうことを行っていくのかということですが、昨今の犯罪はいわゆる多様化していると、それから交通・通信というものが発達して広域化しているし、犯罪を犯す人が低年齢化、年齢が年々低くなってきていると。それから悪質化、巧妙化と、いわゆる相手を利用した犯罪だとか、そういったもので非常に憂慮すべき状況であるということでありまして、幸い七戸警察署管内、特に当町にあっては、ここ何年か際だって悪質な、あるいはまた大きな犯罪、事件、事故等ありませんでした。これも警察署、それから瀬川議員も加入しておりますけれども防犯指導隊、それから少年補導協力員、あるいはまた交通指導隊まで時と場合によっては、そういった団体まで協力していただいております。そういった日ごろからのそういう活動の成果が出てきているものと思っております。そして、これからの安全・安心のまちづくりの推進にかかる取り組み施策として、一つは、人づくりということでありまして。これは自主防犯意識醸成、それから防犯活動を担う人材の育成。次に二つ目として、地域づくりであります。これについては

自主的な防犯活動の促進、それから児童生徒及び高齢者の安全確保に関する取り組みと。

そして、三つ目として、ネットワークづくり、これは安全・安心のまちづくりの推進体制、いわゆる防犯指導隊員、あるいはまた少年補導協力員等の体制の整備、それから活動の強化、社会全体で犯罪を防ぐという意識の高揚ということであります。

今後も、そういった警察と連携をとりながら、社会全体で安全な地域づくり、まちづくりを築くために頑張ってもらいたいと思っております。引き続き防犯指導隊なり、そういったものの御支援ということもお願いをしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 事故があつてからとか、何かがあつてからというのはもう、事故があつてからでは遅いですので、なくて当たり前ですし、その前にそういうふうなものにならないようにするためには、やはりそのようなシステム、七戸町はこれだけの防犯に対して設備をして、いろいろなことで悪いことをすれば、すぐにこういうふうな防犯カメラとかいろいろなものが設置されているのだと。そして事故がなくて当たり前だというふうな考えの中で設備するというのもいかなものかと思いますが、この前テレビで、私はテレビでしか見ていなかったのだけれども、弘前市が小中学校に今の近代的な防犯カメラを設置するというので4,000万円ほどの補正予算が出ておりましたが、そういうふうな中で多分国も、これに対しては半分もしくは町の持ち出しがあるかないかぐらいの助成もあると思いますので、その辺も事件が起きる前に、そういう近代的な設備が必要かと思いますが、それについて過去にはいろいろと少年同士がたたいてたたかれて亡くなった事件もあります。いろいろな大きな事件もあります。そうなってくればその家庭が崩壊したり、さまざまなそこで何人もの犠牲者や、被害者とかいろいろな人が含まれますので、そういう事件が今後絶対ないようにするには、国の補助も借りた防犯システムがぜひ必要だと思いますが、町長は人づくりとか、それももっと大事なことだと思いますが、そこについてもうひとつ、そういうふうな設備関係についても、もっと考え方を強力に持って学校とかいろいろなものを、よその町でもやっていることですし、そういうのがないようにするか、その考えをもう1回聞きたいと思えます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

事故・事件は起きる前の対応というのが、一番肝心のポイントになると思います。抑止効果ということです。これからあと1カ月もしないうちにニンニクの掘り採りが始まります。ニンニクの泥棒があつたときに、あの防犯パトロールということであればもうかなりの抑止効果がありました。もちろんそれだけではないのですけれども、それぞれの皆さんの防犯意識のいろいろな形での実施ということもあります。

学校については、全国的にいろいろな事件が起きておりますので、弘前の例を参考にしながら、国の補助等もあるいはあるかもしれません。そういったものも十分検討しながら

順次そういった導入を進めて、起きる前の抑止ということで努めていきたいと思っておりますし、今、検討しているのはいわゆるソーラー、太陽光発電を兼ねた防犯灯、それに防犯カメラがついているというのものもあるそうであります。こういったもの町内の本当に要所要所、重要な施設等々、こういったものを検討して犯罪のないまちづくりというのを進めていくようにしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

○5番（瀬川左一君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（白石 洋君） これをもって、5番議員瀬川左一君の質問を終わります。

次に、通告第6号、1番市清悦君は、一問一答方式による一般質問であります。

市清悦君の発言を許します。

○1番（市 清悦君） 行政評価システムの必要性については、前回の一般質問で述べましたが、それが無い現時点においては、どのような政策や事業にどの程度の予算を配分するかは町長の判断にゆだねるしかないと考えています。

インターネットで欲しい情報を入手する際に、検索窓にキーワードを入力すると、情報量が豊富なサイトがトップページの上位に表示されます。同じ検索エンジンを使えば、誰が調べても同じ結果になります。精度の高い行政評価システムが完成すれば、得たい結果、実現したい町の姿を入力すると誰が入力してもほぼ同じ予算案が出力されるようになると思います。学校給食費の無料化を始めて2年目となりました。私もそうですが、保護者及び教職員の心理に大きな変化が生じたように感じています。それまでは学校及び保護者から出された要望が財政が厳しいという理由で予算をつけてもらえなかったことがよくありましたが、多くの保護者と教職員は仕方がないと思って受け入れていたように思います。

町長が少子化を食い止めたい、子育て世代を支援したいという思いは予算額を見ればよくわかります。しかし、その一方でそれだけの予算があるのであれば、もっとほかのことに使ったほうがよいのではないかと考えている人も多いような気がします。

学校教育環境が充実することは保護者や教職員にとっても喜ばしいことですが、何よりも子供たちに最も恩恵を与えることができると思っています。

最初に、学校教育環境の実情を確認しながら、学校教育環境の充実に対する町長の考えを伺います。

次に、前回の議会で否決した町体育施設の指定管理者選定に関して伺います。

私が所属する文教厚生常任委員会で事前に提案されていた案件でありながら、本会議前に確認できることをその場で細かく質問した点は、私自身大いに反省しなければならないと思っています。

しかし、そのようなことがあって初めて、これまで気がつかなかった当町の課題も見えてきました。今回はこの2点について質問いたします。質問者席から質問いたします。

質問事項1、学校教育環境の充実について伺います。

中学生は高校受験を一番の目標にして3年間勉強に励んでいます。しかし、一番怖いのは、インフルエンザに感染して入試を受けられなくなることです。自分の子供が感染しないように、あるいはほかの人に感染させないようにと、皆それぞれに心配します。そこで1点目に、校内感染の近年の発生状況と町内各小中学校の感染対策の状況を伺います。また、保育園に通っている弟や妹が感染し、それによって小中学生が感染することもあると思われまますので、保育園の状況についても参考までに伺います。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

平成25年度におけるインフルエンザの発生状況についてですが、小学校において、学級閉鎖は1クラス、学年閉鎖は四つの学年となっております。そして、小中学校延べ300人弱が感染し、発生時期は2月に集中しています。

感染対策については、青森県感染症発生情報などを参考に、流行期における、手洗い・うがいの励行、マスクの着用等々、各小中学校の実情に応じて対策を講じています。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 保育所における平成25年度の発生状況は、7保育園中6保育園において、延べ108名の園児が2月から3月にかけて感染しております。

各保育園のインフルエンザ対策は、厚生労働省「2012年改訂版保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき適切に対処されておりますが、保育園独自にお茶でうがいを行ったり、通園禁止の期間を設けたりしています。また、微熱がある場合などは、病院の受診も勧めしております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（所 清悦君） 天間館中学校でもPTAが廃品回収をして得た収益でインフルエンザ対策として加湿器を買ったので、それで効果があったと聞いています。そういった対策を行っていたところはないのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） それは七戸町内での対策ということですか。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（所 清悦君） まず、天間館中学校では平成26年の冬の期間、加湿器で対応していた、空気が乾燥しないようにと。マスクもつけさせたり。ですから、天間館中学校だけなのか、天間館中学校がやっているのか、もしかしたら町内の各小中学校でも加湿器を使っているところがなかったのかというところを伺います。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） 加湿器に関しては、天間館中学校は廃品回収で行ったようですが、各学校については一斉にそろえているとか、そういうことはありません。ただ、過去に私が勤務したある地域では加湿器というより空気清浄機をリースでということでは経験があります。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（所 清悦君） 加湿器、空気清浄機といったものも効果があると思っていますし、今、実際に使っているということがわかりました。

次、2 番目の質問に移ります。

7 月の暑い日に学校訪問した際に、子供が汗を流しながら授業を聞いている光景を目にします。窓をあけて風を入れているものの、それによって今度はスズメバチに刺されることを心配している学校もありました。これから新たに建設される校舎は空調設備や換気設備が効率的に設置され、そのような心配もなくなると思いますが、現在の古い校舎で暑い夏場や乾燥によってインフルエンザが流行しやすい冬場は、どのような対策を講じているのか気になります。そこで、2 点目に、授業に集中できる良好な室内環境を確保できているか、伺います。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） 冷房設備がないために夏場の室内環境は非常に気になる場所ですけれども、各小中学校とも最近ネッククーラーや衣服の着脱など、それなりの工夫をして暑さをしのぐ環境づくりに努めているところです。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（所 清悦君） 今の対策ですと余り費用がかからないように感じますけれども、七戸小中学校だけでなく、ほかではそれ以外の対策で設備を使っているところというのがありますか、例えば扇風機だとか、エアコンだとか、それについて伺います。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） エアコンが設置されている教室というのは余り聞いていません。校長室、職員室には何度以上のときに使用ということで設置しているところはあると聞いています。そのくらいです。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（所 清悦君） 3 点目の質問に移ります。

I T の進歩によって必要な情報をいつでも入手できるようになり、生活も仕事も様変わりしました。児童全員にタブレット端末を配布し、それを使って授業を行っている小学校の様子や、パソコンとプロジェクターを使って授業を行っている様子をテレビやインターネットで見ました。近い将来どの学校もそのようになると思いますが、メーカーの企業努力によってどんなに高性能で高機能の機材やソフトが開発されても、教職員がそれを使いこなせなければ I T 授業も普及しないと思っています。

今からそういう時代を予想して準備をしておくべきだと思いますし、行政もそのときに必要な予算を確保する計画を持つべきではないかと思います。そこで 3 点目に I T 授業の研究状況と今後そのために必要となる機器備品等はどのようなものであり、どれぐらいの金額なのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

1点目のICTの授業の研究状況については、七戸町の教育の学校教育の方針と重点の重点項目の一つとして、情報化に対応する教育の推進を掲げて推進しているところです。

2点目の必要機器・備品やそれにかかる金額については、ICTを使った円滑な授業推進のためには、電子黒板、ノートパソコンまたはタブレット、スクリーンとプロジェクター等が必要で、備品の程度にもよりますが、標準的に一式、1教室当たり百万円程度になると想定しています。先生方の中には個人所有の電子黒板を使って、そして、単元に応じて授業をしている先生もいます。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 教職員がとても忙しいというのはよく把握していますし、よく子供と向き合う時間が短くなったということも聞きます。自分が小中学校、その後の授業のことも考えたときに、今これだけ機材が発達していると教職員の負担を減らす意味でも、黒板に大きい字で書く、あの時間を省ければ相当授業が濃密にできるのではないかと感じています。

実際PTAで毎年廃品回収をやるのに、学校のほうからも実際どういったものが欲しいのかと聞いた際に、校長先生は、大きい用紙をプリントアウトできるそのプリンターがあれば便利だという話で、金額を聞いたら約40万円と、インターネットで私も調べてみたところ、Bゼロサイズで出力するインクジェットのプリンターですけれども約40万円。でも、それが一つあれば教職員全員が使えて事前にもう黒板に張るなりするような形で準備できれば、子供のほうを向いて授業ができると。黒板に書いていれば背中を見せていることになるので、そういった意味でも、全員がパソコン、プロジェクター、スクリーンとこのを使いこなすようになるには、まだ時間がかかると思うのですけれども、それまでにプリンターであれば苦手な人でも使えるのではないのかなと思っています。今、教育長が述べた中には、Bゼロサイズも出力できるプリンターというのはなかったのですけれども、要望としては上がっていないですか。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） 通称かくだい君というのですけれども、それは学校によって上がっています。先ほど電子黒板、ノートパソコンまたはタブレット、スクリーンとプロジェクター等の中に入っております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 次に移ります。

財政が厳しいと言われていたころ、2年続けて同じ要望を出したり、校長が要望を出すのをあきらめて学校の臨時収入で放送機器を購入したことがありました。その当時と財政状況も変わったと思いますので、4点目に、町内各小中学校から出されている要望の内容と、対応の状況について伺います。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

学校備品については、耐用年数経過による買いかえがほとんどを占めています。各小中学校から優先順位を付して希望要求があり、学務課において審査をし、要求内容に特に問題がなければ、各小中学校からの希望要求どおりに予算要求することとしています。

ただし、高額なもの、または特別な場合、例えば吹奏楽の楽器等ありますけれども、楽器は年次計画で整備していくなど、学務課、学校、そして財政課と協議の上、要求することとしています。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（听 清悦君） そうすると、今現在もう出された要望は、その高額なもの以外はほぼ応える形で対応しているということでしょうか。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） 先ほども言いましたけれども、どうしても予算が絡むので、全て校長先生方の希望がかなったというわけではありませんが、昨年度はかなり各学校の希望に沿ってやったつもりではあります。まだ何点かはあります。ただし、それには優先順位をつけております。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（听 清悦君） 5 点目の最後の質問は町長に伺います。

学校教育環境を充実させるための予算を積極的に確保する考えはあるのか伺います。また、財政上、新たに予算を確保することが難しい場合、学校給食費無料化の予算も含めて再検討をする考えがあるのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 教育費については、努めて対応しなければならないと。いわゆる米百俵の精神と、これは十分持っているつもりであります。学校給食費という話を何回か今しましたけれども、これ教育的な価値のみならず少子化対策、あるいはまた子育て支援と、先ほど佐々木議員がおっしゃったとおり、例えば要保護、準要保護、これは十五、六%そういった子供がいます。いわゆる生活保護だとか、そういった家庭の子供と。それよりも低い、安い収入で2人や3人を育てている家庭も実はあるのです。恐らくこれデータをしっかりとっていませんが、そういった家庭に対しての給食費の無償化というのは、これも憲法にも実は保障されている義務教育、これは無償とするというものの一つであると思っていますし、かなりやっている町村については相当高度な政治的な判断だと思っています。その成果というのは順次出ているような、もちろんそれだけではありませんけれども、出ているような気がしております。

したがって、今おっしゃった、そういった学校でのいろいろな設備の購入の要望というのは努めて要望には添っていきたくと。ただ、財源の関係で、当初で措置できないものは、その財源が交付税だとか、その他の関係で順次後になります。

ちなみに、タブレットは町内全小学校に9月の議会で対応するというようにしております。

す。これは小学校ですよ、タブレットは。パソコンについては来年、これは全中学校に対応ということで、例えばその他の道路でも何でもそういったものがいろいろありますけれども、何にも増して最優先というのは教育ということで、それらを先送りしても教育には十分予算をつけていくという思いは持っておりますので、その辺はどうぞ理解していただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（所 清悦君） 町長が教育費のところはもう優先的という考えがあるということを確認できましたので、1 点目の質問は終わり、次の質問に移ります。

質問事項 2、指定管理者制度について伺います。

前回の 3 月議会で、町体育施設の指定管理者の案件が否決されましたが、その最大の理由は、特別職である議員が代表を務める団体を指定管理者に選定すべきかどうかという点であったように思います。十和田市も同様に議員が代表を務める体協の NPO 法人が運営しているから全く問題ないのではないかという考え方もありますが、平塚市では指定管理者制度運用の手引きで、原則として市長、副市長、教育長及び議員の特別職等にある者が、法で規定されている無限責任社員、取締役、執行役もしくは監査役、もしくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人の立場にある場合、応募できないものとし、募集要項に盛り込むと記載しています。

また、その平塚市の同手引きの公募の方法には次のように記載されています。

選定は提案の中から総合的に評価して候補者を選定するプロポーザル方式により行うものとし、公募の周知は広報紙及び市のホームページ等を活用して行い、公募予定施設及び時期について可能な範囲で事前の情報提供をします。また、募集要項等公表後の早い段階で現場見学会及び説明会を開催し、欠席した団体は失格とすることができます。

募集要項等の公表から応募申請締切までの公募期間は、原則として 4 5 日以上とし、この間に資料提供、説明会、受付等を行います。なお、応募予定者からの質問等に対し、必要な場合は全員に回答します。私は、これが本来の進め方だと思います。以前にも一般質問で取り上げましたが、情報収集や分析が非常に不十分だと感じます。

そこで、1 点目に、指定管理者選定に関して、どのような方法で情報収集及び分析を行ったのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、御質問にお答えいたします。

まず、県内で体育施設の指定管理を導入している市町村を調査いたしました。14 市町村で指定管理を導入しており、そのうち 7 市 2 町の体育協会及び体協所属の競技団体が指定管理を受けておりました。その 7 市 2 町のうちの 3 市 1 町の体育協会の代表者が、議員を兼ねているということでした。

このような調査結果と、当町の体育施設の目的、性格、機能及び町体育協会が町のスポーツに関する事業や施設・設備の状況等を熟知しているなどの理由で、七戸町公の施設

における指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条ただし書きに該当すると判断したこと、それから総務省が示しているように指定管理は行政処分であり請け負いには当たらないということから、地方自治法には抵触しないとの見解を踏まえて、特定非営利活動法人七戸町体育協会を指定管理者の候補者として選定をしたという経過であります。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 結果として、全会一致ではなく、過半数で否決ということだったので、住民の代表で選ばれた議員の中での意見としては、平塚市がやっているような方法のほうがいいのではないかという判断になったのだと私は思っています。そこで、2点目の質問に移ります。

指定管理者制度の問題点として、1期目の選定よりも2期目が難しいという指摘があります。どの申請団体も1期目は条件が同じですが、2期目となると1期目に選定された団体には実績があるのに対して、それ以外の団体には実績がありません。提案内容よりも実績を重視する選定方法であれば、実質的に競争原理が働かず、1期目に指定を受けた団体に固定化される懸念があります。ウィキペディアでも指定管理者制度の問題点として、私が懸念して質問した内容と同じことが記述されています。メリットだけではない指定管理者制度を、今後どのように運用し、選定はどのように行うのか、体育施設の管理運営など今後どのように対応する考えなのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それではお答えいたします。

3月定例会において、指定管理者の指定というのは請け負いではなく、行政行為ということで兼業禁止規定が適用されないという解釈であり、そういう説明をしてきました。

そして、当町においては、多様化する住民ニーズ、より効果的・効率的に対応するために、施設の管理で民間の能力を活用して、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的に15施設に対し指定管理者制度を導入してきているところであります。

そして、その2期目の指定に向けた取り組みを進めるに当たっては、指定管理者制度の運用について、指定管理者側の対応や担当課の監督、管理のあり方についての検証及び見直し、これは当然やっていかなければなりません。無条件に2期目を指定するということではいけないと思います。

そして、これからあっても、指定管理者制度の導入に当たっては、民間にできることは民間にゆだねるという基本方針のもとに、この運用を図ってまいりたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） 役場職員には給料に見合う付加価値の高い仕事を与え、簡単な仕事は民間に任せるべきだと提案したことがありましたが、これを機に全ての課において、民間に任せられる仕事を洗い出す作業から始めるべきだと思います。体育施設の指定管理

者に体育施設の管理以外に体育協会の事務局としての業務や会計業務等も一緒に任せる考えだったようですが、民間に任せたい各種団体の事務局としての業務はほかの課にも多数あると思います。

七戸町認定農業者の会は町から補助金はもらっていませんが、職員を事務局としてつけていただいています。その人件費を金額に換算すると数十万円にはなると思います。この業務は役場を退職した人であれば、誰でもできる仕事だと思います。役場を退職した方々がそれまでの経験を生かして役場職員の事務の業務を民間並みの人件費で請け負ってくれるようになれば、相当な人件費の削減にもなり、職員はより大きな仕事に専念できるようになると思います。

今、職員が行っている業務を役場職員が行うべき仕事と、役場を退職した人であればできる仕事と、民間でもできる仕事に分類し、可能な限り外部委託するのがよいと思っています。そこで、行革の担当者でもある総務課長に伺います。

現在職員が事務局としてついている団体数と、その業務についている延べ人数と総人件費の推定額を伺います。また、その業務を仮に時給1,000円で外部委託できた場合の人件費の推定削減額を伺います。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

現在各課職員が事務局としてついている団体数と、その業務についている延べ人数と総人件費の推定額についてですが、役場職員が事務局についている団体数、いわゆる各団体の通帳を管理している団体数ですが、各課から聞き取りしたところ団体数は24団体ございます。

次に、その業務についている延べ人数と総人件費の推定額でございますが、業務等が多岐にわたること、また、業務内容・業務量等も私どものほうで掌握できていないために、人件費の推定額については、現時点で算定することは難しく、お答えできる積算資料等は準備できませんでした。大変申しわけありません。

また、次の御質問の、業務を仮に時給1,000円で外部委託できた場合の人件費の推定削減額ですが、この御質問につきましても先ほどと同じく、大変申しわけございませんが、算定できていませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（所 清悦君） 先ほどの質問については、今後そういった調査する機会があれば、こういった視点でデータを集めておいてもらえれば助かります。

もう1点質問します。

体育施設の管理についてはシルバー人材センターが、土日と夜間に対応している現状を考えれば、平日の日中の管理も対応できると考えています。元役場職員で体育協会の事務局を務めたことがある退職者がシルバー人材センターに登録し、体育施設の管理や会計等

体育協会の事務の両方を請け負うのが最も理想的で合理的だと考えていますが、その実現性について伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

シルバー人材センターは、いわゆる役場を退職した方がそこに登録をしてやったらどうかということでありました。

ただ、人材センターには臨時的、短期的、軽作業という三つの原則があるそうであります。なかなかこれにてらすと非常に厳しい部分もあるということであります。それから、夜間に確かにそういった方々に委託している場合もあります。あるいはまた日中と。実は仕事をしたくても、なかなか仕事がないといった若い、特に子育て世代の方々があるのですよね。だから、そういった人に対する対応というのは、それは役場の退職職員も大切でしょうけれども、どちらかというと、そういった方々の雇用というのをまず考えたいということで、実は今回のような指定管理者制度を発想した一つの起因であります。

それから、先ほどもっとないかということですが、例えばもう一つ文化協会というのがあります。文化協会がしからば町の教育施設、文化施設の指定管理として受けるというのも、一つ実は視野に入っています。ただ、町内全体考えると分館の制度というものもありますし、そういったものに対する対応というのは果たしてどうなのか、非常に課題があって、なかなかこれは流動的ですが、そういったものもいろいろ考えてやっている観点から、今回のような指定管理者制度ということで提案をいたしました。ただ、全体的に否決ということがありまして、議会のこういう意思表示というのは最大限尊重しなければならないと思っています。

そこで、この辺も踏まえながら、今度は体協としての体制というのもよく注視しながら、ある程度時間をかけながらこれは進めていかなければならないと思っていますので、どうぞその辺でひとつ御理解をいただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（听 清悦君） シルバー人材センターが臨時的、短期的、軽作業ということで、役場の退職者がそこにいるのはちょっと合わないということであれば、3月議会のときは体協をNPO法人化ということで考えたわけですが、むしろ役場の特に各団体の事務局としての仕事をしているのを請け負うことができるような会社を、例えば役場の退職した方々がつくって、それこそ若い人がそういう事務が苦手な人であっても、総会資料をつくれるぐらい、収支計算もできるようなのを指導しながら、そういった若い人を事務もできるような能力を育てるような会社をつくることも、ひとつ検討をしてみてもいいのかなと思っています。会社をつくるのは私が26歳のときでも本を見ながら自分でつくれたぐらいですから、役場の課長を経験した人であれば、退職して自分で定款つくったり、そういった手続もできると思うし、若い人をその会社が今度雇用して事務もできるようになればいいのかなと思っていますので、それも含めて行革の一環として、簡単な仕事は

とにかく出してしまうということで、考えていただきたいと思っています。

私の質問はこれで終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、1 番 唘清悦君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6 月 1 0 日の本会議は、午前 1 0 時から再開いたします。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 2 時 3 8 分